

平成 21 年度
大月市観光振興計画

平成 22 年 3 月

大 月 市

■ 目 次 ■

1. 観光の現況	1
(1) 大月市の観光の実態	1
1) 観光客数	1
2) 資源・施設分布	3
(2) 国内観光の動向とニーズ	10
1) 国内観光の動向	10
2) 国内観光ニーズ	13
(3) 観光面での取り組みの状況	15
(4) 関連計画の整理	17
2. 課題の整理と基本方針	23
(1) 大月市の観光の強みと弱み	23
(2) 大月市の観光の課題	24
(3) 大月市の観光の主たるターゲット	25
(4) 大月市の観光振興の基本方針	25
3. 観光振興計画	27
(1) 施策の体系	27
(2) 観光振興のための施策内容	28
1) 猿橋周辺の整備	28
2) 岩殿山周辺の整備	32
3) 真木お伊勢山周辺の整備	35
4) 笹子地区・矢立のスギの整備	36
5) 観光ルートの整備	42
6) 食の魅力の充実・開発	43
7) 特産品開発の推進	44
8) 地域観光拠点施設の整備	45
9) 市民ガイドの養成	46
10) 地域活性化組織の育成	47
11) 効果的な情報発信	48
12) イベントの開催	49
13) 立寄りを促すサイン整備	50
4. 事業推進方策	51
(1) 事業主体の考え方	51
(2) 段階事業計画	52
(3) 今後の検討課題	53

1. 観光の現況

(1) 大月市の観光の実態

1) 観光客数

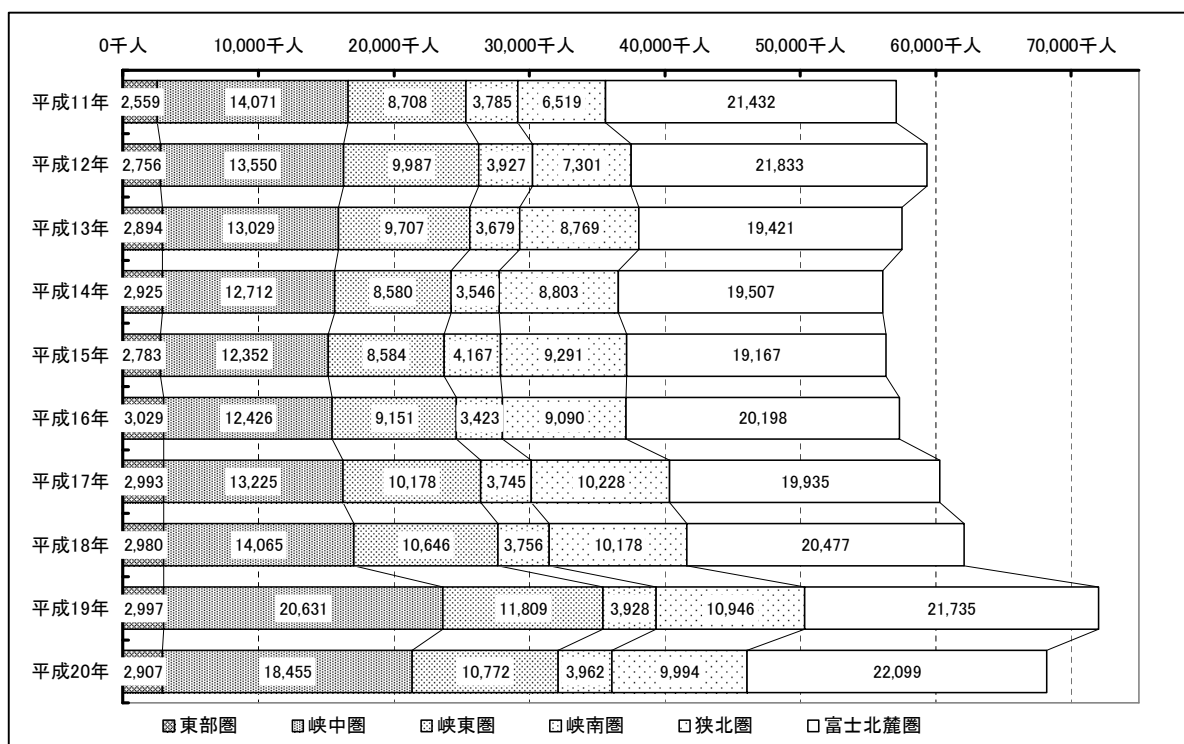
■山梨県の観光入込みの推移

過去10年間の山梨県全体の観光入込み客数は、最も少ない平成14年に約5,600万人、最も多い平成19年に延べ約7,200万人であり、平均すると約6,000万人となる。平成19年の急増は、NHKの大河ドラマ「風林火山」の放映により武田氏ゆかりの施設の多い峡中圏域や峡東圏域を中心に入込み客数が大きく増加したことによるものである。

大月市を含む東部圏の入込み客数は、県全体の4～5%で推移している。平成20年には県全体の4.3%（290万人）であるが、富士五湖のある富士北麓圏（32.4%、2,210万人）と観光果樹園のある峡東圏（15.8%、1,077万人）の隣接地と比べると観光誘致力は弱く、県内有名観光地への通過地となっている。

平成20年の東部圏の入込み客数（290万人）は、平成16年（約300万人）と比較して約4%減少している。

図表 1-1. 山梨県の観光入込の推移



註) 延べ人数による集計

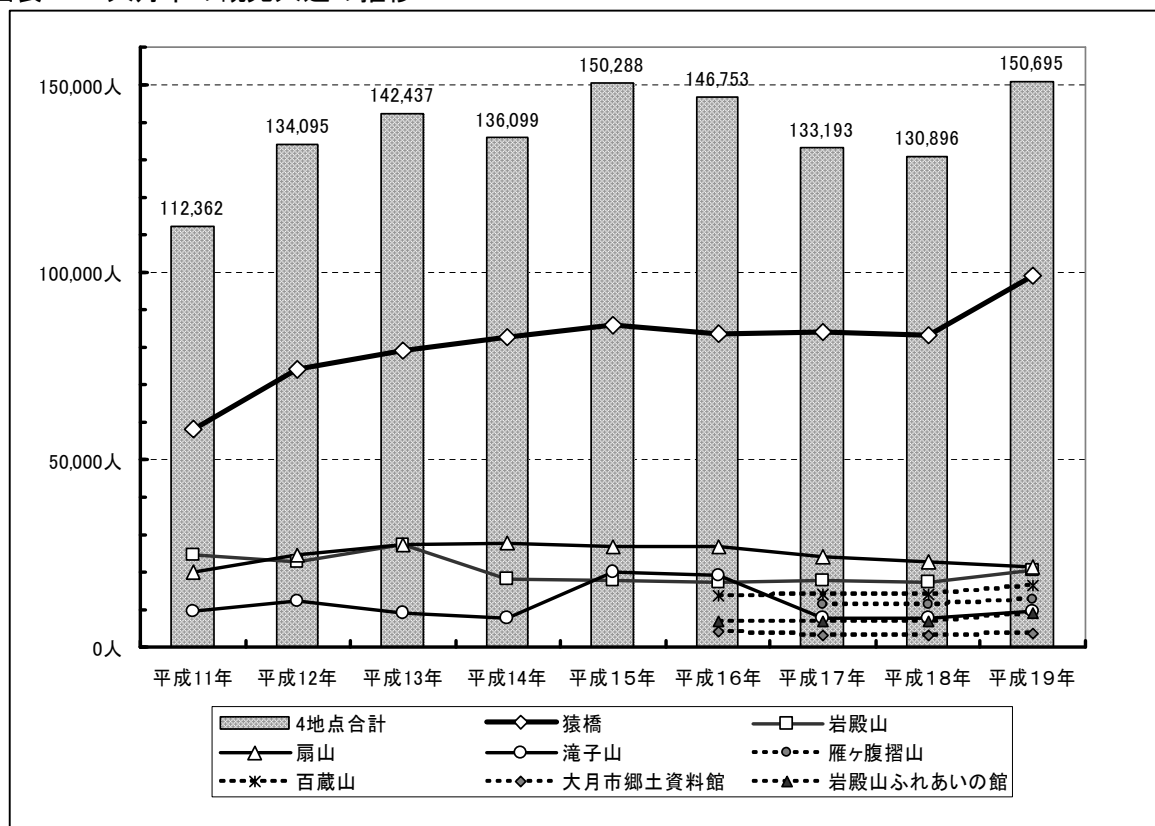
■大月市の観光入込みの推移

過去10年間の大月市の観光入込み客数は、最も少ない平成11年を除く平成12年から平成20年に13～15万人の間を増減しながら推移しており、平均すると14万人程度である。

観光入込み客数が最も多い名勝猿橋は、大月市の入込み客数の大半を占めており、近年は増加傾向にある。滝子山は平成15、16年のみ例年の倍以上に急増している。

大月市の観光入込み数の調査は、これまで4つのポイントでしか行われていなかったが、平成14年度の観光計画の策定を受けて平成16年より新たに4つのポイントでの調査を追加した。今後も適切なポイントで調査を実施するとともに、既存ポイントでの調査を継続してデータを蓄積することにより、市内での観光動向がより明確に把握できるようになると考えられる。

図表 1-2. 大月市の観光入込の推移



図表 1-3. 大月市の観光入込の推移

資源名	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
猿橋	58,160	74,150	79,000	82,600	85,900	83,860	83,865	82,986	99,300
岩殿山	24,505	22,946	27,281	18,000	17,608	17,281	17,528	17,460	20,453
扇山	20,100	24,744	27,283	27,589	26,929	26,700	24,086	22,775	21,583
滝子山	9,597	12,255	8,873	7,910	19,851	18,912	7,714	7,675	9,359
4地点合計	112,362	134,095	142,437	136,099	150,288	146,753	133,193	130,896	150,695
雁ヶ腹摺山	-	-	-	-	-	-	11,318	11,308	12,826
百蔵山	-	-	-	-	-	13,629	13,890	14,124	16,188
大月市郷土資料館	-	-	-	-	-	4,301	3,100	3,101	3,558
岩殿山ふれあいの館	-	-	-	-	-	6,914	7,010	6,985	8,895
民宿	9,100	7,600	6,460	5,300					

2) 観光資源・施設分布

■観光資源・施設の現況

大月市の観光資源・施設は、甲州街道の人々の往来による文化・歴史資源と、その背後に広がる豊かなレクリエーション施設や自然資源に大別することができる。近年、新たに整備された観光資源には、主に図表 1-4 のようなものがある。

大月市の文化・歴史資源およびレクリエーション施設等の観光資源・施設の概況と分布図を図表 1-5、6、その他の自然資源を図表 1-7、8 に整理する。文化・歴史資源は、旧甲州街道の国道 20 号沿いに集中しており、自然・温泉資源は市域全体に散在していることが分る。

図表 1-4. 近年整備された観光資源

観光資源	整備概要
矢立のスギ周辺	杉良太郎氏より身代わり両面地藏菩薩が寄贈され、矢立のスギ周辺に CD「矢立の杉」の歌碑とともに設置された。
ふかしろ湖周辺	平成 15 年に深城ダム（ふかしろ湖）完成した。湖畔には小金沢公園、上流のシオジの森には散策路が整備された。
ふれあい農園 桂川ウェルネスパーク 大月エコの里	市内東部にふれあい農園（市民農園）や桂川ウェルネスパーク、大月エコの里といった市民農園や体験農園が整備された。
真木お伊勢山	秀麗富岳十二景のひとつ「真木お伊勢山」に、大月市出身の山岳写真家白簀史朗氏の功績と顕彰を明記した「白簀史朗顕彰碑」が設置された（平成 20 年）。



矢立のスギ周辺に設置された身代わり両面地藏菩薩と歌碑



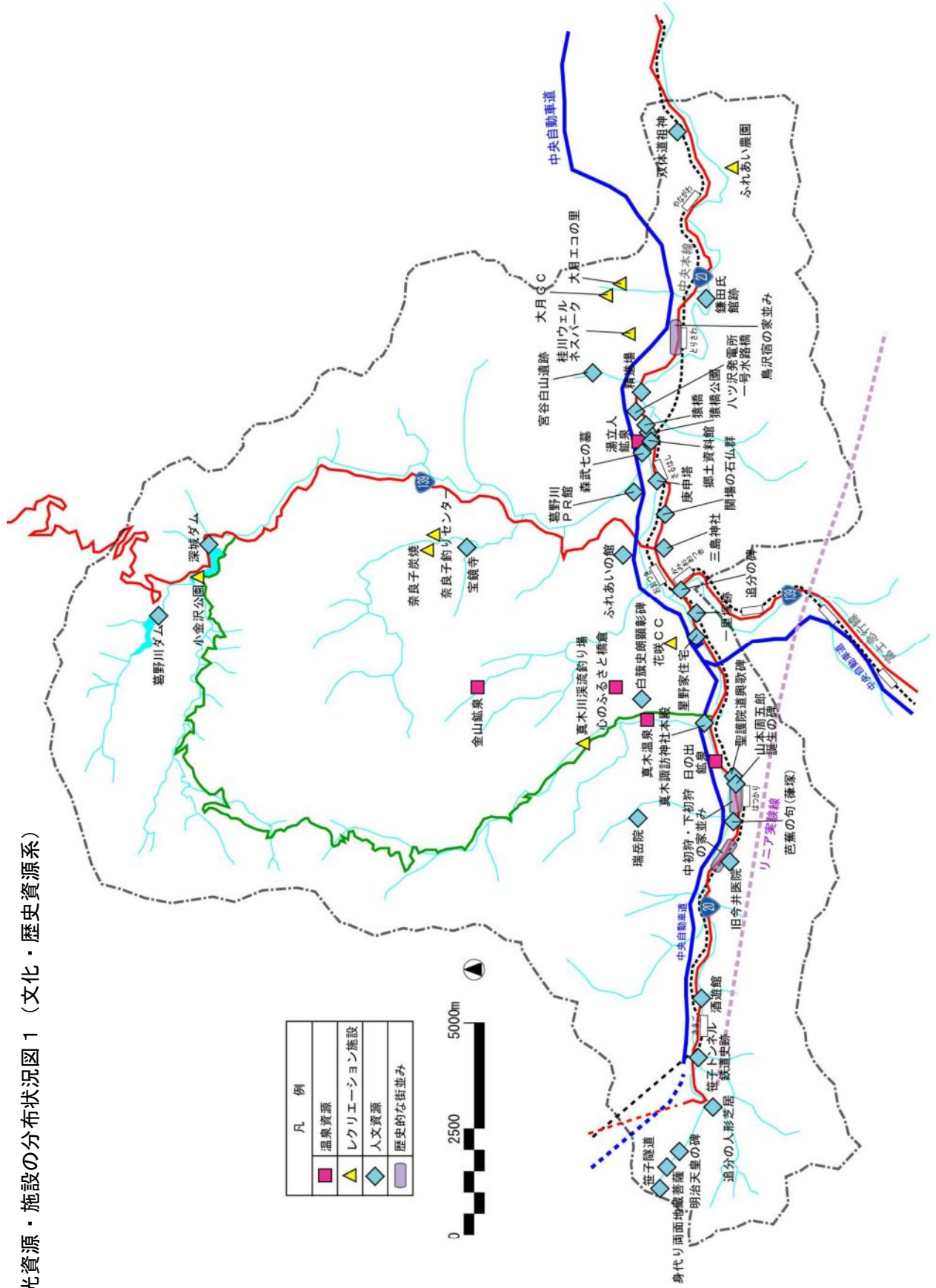
市内東部に整備された桂川ウェルネスパーク

大月市の主要な観光資源である「猿橋周辺」と「笹子地区」の観光資源の状況について 8 ページ、9 ページに整理する。

図表 1-5. 観光資源・施設の概況 1 (文化・歴史資源、レクリエーション施設等)

分類	資源・施設	概況
人文資源	猿橋	日本三奇橋に数えられ、桂川渓谷と相まった名勝指定を受けている。
	星野家住宅	宿場町だった下花咲の本陣跡で、国の重要文化財(建造物)に指定されている。
	ハツ沢発電所施設	第一号水路橋を含め、国の重要文化財(建造物)に指定されている。
	旧今井医院	大正初期の洋風を模した建築で、国の登録有形文化財(建造物)である。
	笹子隧道	持送状装飾された坑門が特徴的な隧道で、国の登録有形文化財(建造物)である。
	笹子トンネル鉄道史跡	明治35年に完成した鉄道用隧道。入口に伊藤博文・山縣有朋の書いた額がある。
	宝鏡寺	県指定有形文化財(建造物)の薬師堂の他、1棟16軀の市指定有形文化財を有する。
	市郷土資料館	市指定有形文化財(考古資料)の他、自然や歴史に関する資料を展示している。
	岩殿城跡	県指定史跡(城館跡)であるが、山岳修験道場「円通寺」の聖地としての学術的価値も高い。
	酒遊館(世界和太鼓)	酒蔵見学や土産物の買物ができる。ギネスブックに登録されている太鼓もある。
	葛野川PR館	葛野川発電所(水力発電)の展示や、バスによるダム見学を実施している。
	宮谷白山遺跡	縄文時代中期後半の竪穴式住居址で市指定史跡(住居跡)。先駆的な復元住居を維持している。
	鎌田氏館跡	和田合戦の功者である鎌田兵衛尉の館跡として市の史跡(城館跡)に指定されており、市指定天然記念物(植物)も有する。
	芭蕉の句碑(葎塚)	芭蕉の句碑で「山賤のおとがいとずる葎かな」と刻まれている。
	山本周五郎誕生の碑	山本周五郎の生誕の地を示す石碑。
	聖護院道興歌碑	天台系修験教団本山派本寺である聖護院の大僧上道興が詠んだ歌を、「甲斐国志」都留郡担当編纂員の森島其進が碑にしたもので、市指定史跡(歌碑)。
	白旗史朗顕彰碑	大月市出身の山岳写真家白旗史郎氏の功績と顕彰を記した碑。
	明治天皇の碑	明治天皇の立ち寄りを記念した碑がある。
	身代り両面地藏菩薩	歌手・杉良太郎氏より自身がプロデュースした舞台「闇の身代り地藏」に因んで寄贈された。
	双体道祖神	男女二神が手を取り合い仲睦まじい姿を表した道祖神。
	一里塚跡	江戸から24番目となる下花咲の一里塚で、市指定史跡(交通遺跡)。
	真木諏訪神社本殿	四面の板壁や脇障子などに施された彫刻が貴重な、市指定有形文化財(建造物)。
	森武七墓碑	死罪を覚悟の上で、郡内の農民を救うべく起ち上がった下和田村治左衛門の墓碑で、市指定有形文化財(歴史資料)。
	庚申塔	旧甲州街道沿いにおかれた庚申塔。
	精進場	かつて富士登山の行者が精進潔斎をした場所。
	関場の石仏群	旧甲州街道におかれた50基以上の石仏が集められている。
追分の碑	甲州街道と富士参詣道の辻に建てられた碑。	
瑞岳院	曹洞宗永平寺の禅道場。	
三嶋神社	大月という地名の由来ともいわれる大槻の所在を示す碑がある。	
追分の人形芝居	18世紀頃から庶民に受け継がれてきた3人遣い様式の郷土芸能で、県指定無形民俗文化財(民俗芸能)。	
歴史的街並み	下初狩の家並み	旧甲州街道の面影を残す家並み。
	中初狩の家並み	旧甲州街道の面影を残す家並み。
	鳥沢宿の家並み	旧甲州街道の面影を残す家並み。
温泉資源	金山鉱泉	山間の静かな環境で、保養客や登山客が多い。
	真木温泉	全室に露天風呂やサウナのある、数寄屋造りの温泉旅館。
	心のふるさと橋倉	山中のひなびた一軒宿で、保養客や雁ガ腹摺山の登山客に利用されている。
	日の出鉱泉	初狩駅から徒歩15分にあり、近くに笹子川が流れる山の湯。
	湯立人鉱泉	葛野川下流の谷間に湧く一軒宿の山の湯。
レクリエーション施設	奈良子釣りセンター	奈良子川の溪流をほぼそのままの状態で利用した管理釣り場。
	奈良子炭焼	竹や檜等を焼き、炭のほかオブジェなどを作ることができる。
	ふれあい農園	大月市が管理している貸付市民農地。
	猿橋近隣公園	名勝猿橋を取り巻く自然的環境と、ハツ沢発電所施設や猿橋熔岩等の文化財に恵まれた歴史公園的価値も有する住区基幹公園。
	真木川溪流釣り場	バーベキュー、宿泊施設と一体的に整備された釣り場。
	大月カントリークラブ	各ホールから角度を変えた富士山の眺望が楽しめるゴルフコース。
	桂川ウェルネスパーク	里山の自然を活かし、健康の増進とともにリフレッシュできる都市公園。
	大月エコの里	NPO法人や市民と都市生活者が協働して活用できるよう整備された農地・森林。
	小金沢公園	シオジの森ふかしろ湖畔の公園。
花咲カントリークラブ	大月ICから車で1分と便利で、低料金が売りのゴルフ場。	

図 1-6. 観光資源・施設の分布状況図 1 (文化・歴史資源系)



図表 1-7. 観光資源・施設の概況 2 (自然資源)

分類	資源・施設	概況
自然資源	雁ヶ腹摺山 ★☆	五百円札の富士山の撮影地で、富士山が美しく見える。
	姥子山 ★	西峰と東峰にわかれており、特に東峰からの展望が良い。
	小金沢山 ★☆	大菩薩・道志山系で大菩薩岳(2057m)に次いで高い。
	牛奥ノ雁ガ腹摺山 ★	富士山のほか、南アルプス連峰や奥秩父の山々が展望できる。
	大蔵高丸 ★	山頂付近は高原状で視界をさえぎるものがなく、展望が良い。
	ハマイバ ★	大蔵高丸山頂からのコースは約 30 分程度で展望が良い。
	滝子山 ★☆	山頂は双峰を形成しており、登山コースは溪谷、樹林、尾根と変化に富んでいる。
	笹子雁ガ腹摺山 ★☆	分水稜上のピークのひとつ。交通機関のトンネルがこの山の中を貫いている。
	奈良倉山 ★	大月市の全域をほぼ展望できる。
	扇山 ★☆	扇の形をした独立峰で眺めが良く、ハイキングに適している。
	百蔵山 ★☆	山頂に桜が植えられている。
	岩殿山 ★☆	武田の家臣小山田信茂の岩殿城跡で、山頂からは富士山・大菩薩岳を望める。
	お伊勢山 ★	90 分で一周できる。4 月上旬にさくら祭りが開催される。
	高畑山 ★	富士山方向に御正体山、杓子山、三ツ峠山などが連なって見える。
	倉岳山 ★☆	アプローチの便が良く、誰でも安心して歩け、首都圏のハイカーに人気がある。
	九鬼山 ★	猿橋駅から山頂まで手軽に山歩きができる。
	高川山 ★	眼下に新名所リニアモーターカー新実験線施設がある。
	本社ヶ丸 ★☆	大菩薩連峰と御坂山系の主稜線が重なり合う。富士山の秀麗さに定評がある。
	清八山 ★	峠のブナ、トチノキ、マユミなどの広葉樹の紅葉が美しい。
	権現山 ☆	尾根が広くゆるやかなコース。山頂直下に大室権現を祀る祠がある。
	笹子峠	甲州街道随一の難所であった。秋には紅葉がすばらしい。
	松姫峠	富士山、雁ヶ腹摺山、小金沢連嶺が見渡すことができる。
	小金沢溪谷	豊かな自然が残されており、県の景観保全地区に指定されている。
	奈良子溪谷	溪谷美と共に、溪流釣りを楽しむことができる。
	葛野川ダム(松姫湖)	揚水式発電の下部ダムで、高低差 714 ｍ、最大出力 160 万kwは国内最大。
	深城ダム(ふかしろ湖)	2004 年に完成した多目的ダム。上流部のシオジの群生地には観察道路がある。
	笹子峠の矢立のスギ	出陣する兵士がこの杉に矢を射立てて富士浅間明神におまいりしたとの伝承も残る県指定天然記念物(植物)。
	駒橋の桜	駒橋付近にある桜。
	全福寺のタラヨウ	葉に経文が書けるという特長もある県指定天然記念物(植物)。

★秀麗富嶽十二景 ☆山梨百名山

■猿橋周辺の観光資源

【名勝猿橋】

猿橋は、桂川の両岸が狭まった絶壁の桂川溪谷に架かる橋であり、橋下の桂川とあわせて名勝の指定を受けている(昭和7年指定、昭和55年追加指定)。長さ31m、幅3.3mの木造橋だが谷が31mと深く、橋脚がたてられないため、橋脚を使わずに両岸から張り出した四層のはね木によって橋を支えている。このような珍しい構造から、岩国の錦帯橋、木曾の棧とともに日本三奇橋と呼ばれている。

木橋は部材の耐久性の問題から30年程度で架け替える必要があり、猿橋においても昭和27(1952)年まで木材による架け替えが行われてきたが、昭和59(1984)年に竣工した最も新しい架け替え工事では、構造材として鉄骨を活用し、鉄骨の外側に木版を貼付ける工法を採用している。

猿橋が架けられている場所は、歌川広重の「甲陽猿橋之図」に描かれているように江戸時代以降は現在と同じであるが、戦国時代初期の郡内領主小山田越中守信有が永正17(1520)年に架けた猿橋は、現在の新猿橋の下部の「廻り淵」の低い位置であったと推定されている。

猿橋付近には橋詰め部分に普通乗用車6台分の駐車スペースしかなかったが、平成18年に国道20号「新猿橋西」交差点部分に大型車2台分の駐車場が新たに整備され、団体客が立寄りやすくなっている。



【ハツ沢発電所施設】

ハツ沢発電所は、桂川の水を利用した日本で初めての大規模な調整池式発電所で、東京電力の前身である東京電灯株式会社が建設し、明治45年に営業運転を開始しており、当時は水力発電所として東洋一の規模を誇り、約一世紀近くが経過した現在も稼働している。

明治後期の水力発電所建設の黎明期における大規模な水力発電所関連施設が水系全体として残っていることに加え、当時の鉄筋コンクリート構造の水路橋としては国内最大級の径間(橋脚の間隔)を実現した第1号水路橋(平成9年に登録有形文化財)や、ダムの高さとしては国内最大であった大野調整池堰堤など、複数の構造物に高度な土木建設技術が発揮されていることなどが評価され、平成17年に重要文化財として指定されている。

重要文化財に指定されたものは、取水口施設、隧道、水路橋(谷間などに水路を渡すための橋)、調整池をはじめとする合計20箇所の発電所関連施設と土地で、約14kmの範囲におよび、わが国の重要文化財の中で最大規模となる。



■ 笹子地区の観光資源

【笹子峠の矢立のスギ】

旧甲州街道の笹子峠付近にある県内有数の杉の巨樹で、根回りは 14.8m、幹回りは 9m、樹高は約 28m であり、昭和 35 年に山梨県の天然記念物に指定されている。幹は約 22m のところで折れていて、中は上まで空洞となっている。

矢立のスギは、かつて、武田の兵士が出陣の際に、この杉に矢を射立てて富士浅間神社を祀り、戦勝を祈願したと言われ、甲斐国志や甲斐叢記などの古書に記されたり、二代広重などの絵にも描かれている。

「矢立のスギ」という名称の他の由来の一つとして、大月市史には「源為朝が滝子山頂より西に向かって射た矢がこの樹に立ったので矢立の杉といい、南に向かって射た矢が枝をかすめて落ちたのでその樹を矢下の桜という伝えもある」とある。

矢立のスギ周辺は県有林となっており、旧甲州街道を活かした自然遊歩道が整備されている。矢立のスギには、ハイカーが休憩できるように四阿が設置されている。

近年は演歌歌手で俳優の杉良太郎氏の CD「矢立の杉」が平成 20 年 5 月 21 日に発売されたことで脚光を浴びており、杉良太郎氏から寄贈された身代り両面地藏菩薩と、歌碑が設置されている。



【笹子隧道】

旧甲州街道の笹子峠を越えるために開削され、昭和 13 年に開通した全長 240m の隧道である。両脇の 2 本並びの柱形装飾など、建築的な装飾を用いたデザインに特徴がある。昭和 33 年に新しいトンネルが完成するまでは幹線として利用されていた。



(2) 国内観光の動向とニーズ

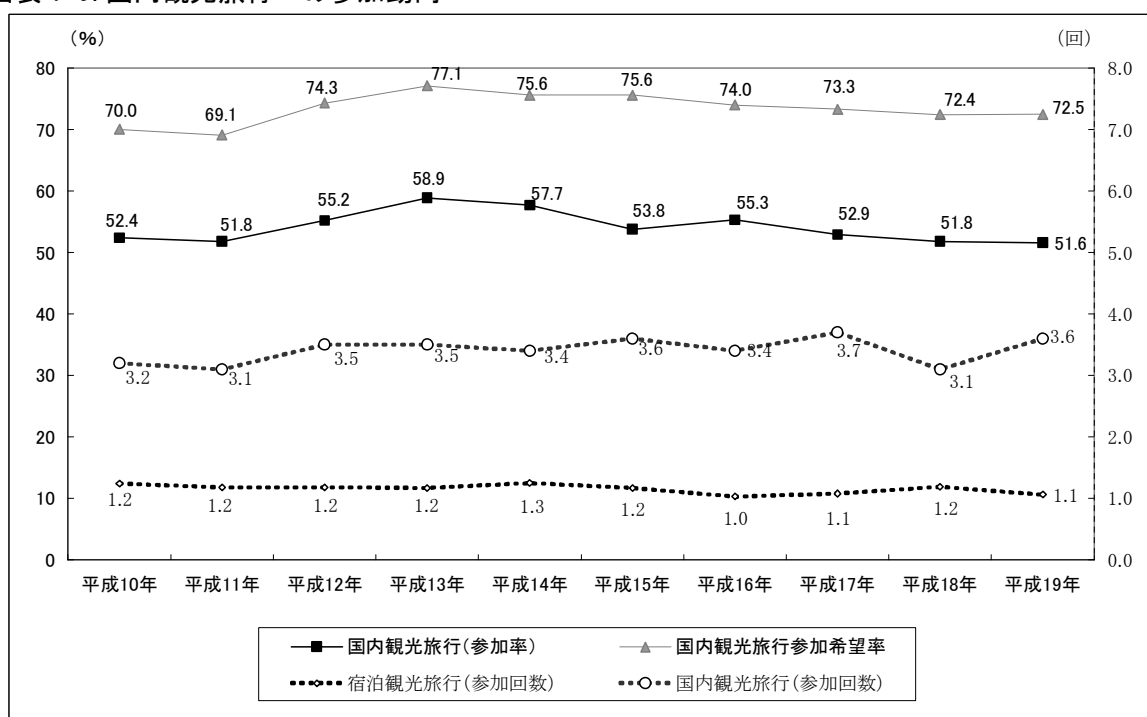
1) 国内観光の動向

■最近の国内観光旅行への参加状況

過去10年間の日帰り観光を含む国内旅行への参加回数は年間3回程度、宿泊観光旅行への参加は年間1回程度で推移しており、大きな変化はみられない。

国内観光旅行への参加率は5～6割程度で、平成13年をピークに減少傾向にある。また、国内観光旅行への参加希望率は7割程度で、参加率とほぼ同様に推移しており、希望率から参加率を引いた「潜在需要」は2割程度である。

図表 1-9. 国内観光旅行への参加動向



資料) 国内観光旅行：レジャー白書(1998～2007)、(財)社会経済生産性本部
 宿泊観光旅行：観光の実態と志向、(社)日本観光協会

■旅行先での行動

旅行先での主な行動をみると、平成10年と平成19年の上位5項目で比較すると上位2項目の「温泉浴」と「名所・旧跡をみる」には変化がなく、平成10年に3位だった「自然風景をみる」は微減し、逆に4位だった「レジャーランド・テーマパーク」が若干増加し3位に上昇している。一方、5位だった「スキー」は圏外となり、「動・植物園などの見物」が5位に入っている。

上位4項目は、旅行の主な立寄り場所として人気があり、物見遊山型観光の低迷が指摘される中でも、「名所・旧跡をみること」が根強いことがわかる。

平成10年 旅行先での行動 上位5項目

①温泉浴	24.9%
②名所・旧跡をみる	10.3%
③自然風景を見る	9.0%
④レジャーランド・テーマパーク	7.1%
⑤スキー	5.4%

平成19年 旅行先での行動 上位5項目

①温泉浴	25.9%
②名所・旧跡をみる	10.4%
③レジャーランド・テーマパーク	9.5%
④自然風景を見る	8.0%
⑤動・植物園などの見物	5.2%

※調査データ：観光の実態と志向（平成20年）、(社)日本観光協会

大月市には温泉資源は少ないが、名勝猿橋をはじめとする甲州街道ゆかりの名所・旧跡は、これらの大月市の観光振興においても立寄り拠点として期待できると考えられる。

■観光形態の変化

観光形態に関する全国調査の結果（平成19年）によると、宿泊観光旅行の同行者は、最も多いのは「家族（43.1%）」で、次いで「友人・知人（23.3%）」、「家族と友人・知人（13.3%）」が多い。「家族」は近年増加傾向にあり、「家族」、「友人・知人」、「家族と友人・知人」で全体のほぼ8割を占めている。

また、宿泊観光旅行の同行者数は、「2～3人（33.9%）」、「4～5人（25.7%）」と少グループが6割を占める。

職場や学校などの団体旅行は、昭和57年に17.5%であったものが減少の一途をたどり、平成19年には6.8%にまで減少しており、団体旅行から家族や小グループでの旅行に移行してきている。

※調査データ：観光の実態と志向（平成20年）、(社)日本観光協会

■観光のシニア化

人口減少・少子高齢化の影響により、観光に占める 50 代以上の中高年層＝シニア層の割合が急速に拡大している。特に「登山」や「催し物、博覧会」、「国内観光旅行」ではシニアの参加率が 50%以上を占める。

図表 1-10. 国内観光旅行への参加動向

	1997年	2007年	差
(1) 遊園地	17.7%	21.7%	4.1
(2) ドライブ	30.3%	39.5%	9.2
(3) ピクニック、ハイキング、野外散歩	36.2%	46.0%	9.7
(4) 登山	46.1%	59.8%	13.8
(5) オートキャンプ	9.7%	17.4%	7.7
(6) フィールドアスレチック	4.5%	8.1%	3.6
(7) 海水浴	12.5%	17.0%	4.5
(8) 動物園、植物園、水族館、博物館	30.4%	34.8%	4.4
(9) 催し物、博覧会	40.7%	53.8%	13.1
(10) 帰省旅行	36.0%	39.5%	3.4
(11) 国内観光旅行（避暑、避寒、温泉など）	46.3%	50.5%	4.2
(12) 海外旅行	42.2%	45.4%	3.2

註) 50 代以上をシニアとして集計

大月市では気軽に登山を楽しめるルートが整備されており、登山に訪れる中高年層の需要が今後とも見込まれると考えられる。

シニア層は時間的、経済的に余裕があることから、観光消費を促すターゲットとしても今後のさらに主要な顧客となっていくと考えられる。一方で、このようなシニア化は若年層の観光旅行への不参加も影響しており、将来の余暇マーケット縮小も懸念される。

※調査データ：レジャー白書（1998～2007）、(財)社会経済生産性本部

■インターネットの普及に伴う観光情報の収集手段の変化

インターネットの普及に伴って、インターネットによる観光情報の収集が急速に増加しつつある。

宿泊観光旅行の際に参考にする情報として、「家族・友人の話（37.9%）」、「ガイドブック（32.1%）」、「パンフレット（33.6%）」、「旅行専門雑誌（30.1%）」、「新聞・雑誌の広告・チラシ（21.2%）」などが主なものである。

上位の2種類は減少傾向にあるのに対して、インターネットによる情報収集が平成11年度には7.3%であったものが、平成19年度には「インターネットでの広告」が19.2%、「インターネットでの書込情報」が15.7%と、主力情報源になりつつある。

インターネットは携帯電話からでも利用できるようになってきたことから、さらに観光情報の提供手段として重要性が高まっている。

※調査データ：観光の実態と志向（平成20年）、(社)日本観光協会

2) 国内観光ニーズ

■新たな旅“ニューツーリズム”の台頭

観光に関わる人々の価値観・ニーズは、従来型の「通過型」・「団体型」の物見遊山的なマス・ツーリズムから、「体験型」・「交流型」・「個人型」の多様な新しい旅へと転換している。

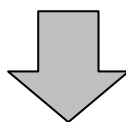
この個人に応じた、テーマにこだわった多様性のある新しい旅のあり方として「ニューツーリズム」が注目を集めている。ニューツーリズムの代表的な旅のタイプには「長期滞在型観光」、「グリーンツーリズム」、「エコツーリズム」、「産業観光」、「文化観光」、「ヘルスツーリズム」などがあり、一般的に以下のような特徴がある。

- ①「テーマ性」：自分にとって関心のある「テーマ」にこだわる。
- ②「地域性・地域への寄与」：地域独自の魅力、地域発の旅行商品（＝着地型）といった地域性、地域振興への寄与などを重視する。
- ③「参加・体験」：単なる物見遊山ではなく、体験ツアーやプログラム等に参加するといった参加・体験を重視する。
- ④「地元での交流」：訪れた地域の人々との交流やふれあいを楽しむ。

資料) レジャー白書(2007)、(財)社会経済生産性本部

図表 1-11. 新しい観光ニーズと観光地において必要となる対応

最近の観光客の動向 新たな観光ニーズ	観光地において 求められる取り組み
<p>○個人主義の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や産業など個人の関心がある様々な「テーマ」に沿った観光を求めている。 ・団体ではなく小グループで、ゆっくりと同じ地域に滞在する長期滞在の需要もある。 	<p>○テーマ性のある観光ルートの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマに沿った観光ルートマップやガイドの整備 ・地域の産物や人とのふれあいをじっくりと楽しめる時間消費型の環境整備
<p>○自然志向の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスの増加や環境意識の高まりから、自然や地域への関心が高まり、森林セラピーやエコツーリズムなどの需要も拡大しつつある。 	<p>○地域や環境への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然の摂理を学んだり、自然の中で環境との共生を実感しながら遊べるエコツーリズムのプログラム提供 ・観光地の運営に自然や環境保全のしくみづくり
<p>○健康志向の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化を背景に、健康への関心が高まり観光動向においてもウォーキングや食の安全などの健康志向が高まっている。 	<p>○身近な資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かな環境の中でゆったりとできる温泉やウォーキングルートの整備 ・地域の新鮮な素材を活かして、安全な食の魅力を提供
<p>○本物志向の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・素朴な魅力であっても、地域に培われてきた実際の生活文化に触れ、体験できる固有の地域性が求めている。 	<p>○地域性の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に培われてきた文化的バックボーンに基づき、ひとつひとつの観光資源や施設を丁寧に整備し、観光客に提供するとともに奥行きある魅力を創出
<p>○豊かな体験志向の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物志向や健康志向などさまざまな豊かな体験への志向が今後ますます高まる。 	<p>○参加・体験メニューの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハード施設整備より、観光客を楽しませたり感動させるソフト重視へ
<p>○人とのふれあい・交流志向の高まり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人とのふれあいが希薄になり、旅先での地元の人とのふれあいは地域の人の人情や優しさにふれる喜びや感動発見など、観光の喜びを大きなものとする。 	<p>○地域での交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪れた地域をただ見せるだけでなく地域の人の案内により、より深みのある体験の提供



<p>○ニーズの多様化</p> <p>「〇〇をするためにここに行きたい」といった目的を明確になるよう、ニーズや関心は細分化されている。</p>	<p>○地域性を活かしたニューツーリズムの展開</p> <p>地域性を活かして、ガイド育成やテーマ性のある観光ルートの整備などソフト事業を中心に展開し、多様な観光ニーズに応じていく。</p>
-------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

(3) 観光面での取り組みの状況

■秀麗富嶽十二景

「秀麗富嶽十二景」は、大月市域の山頂から望む美しい富士山を市のシンボルとし、併せてふるさとの自然をそのまま後世に伝えようと意図して、大月市と大月市出身の山岳写真家白簀史郎氏、大月短期大学教授田中収氏らが中心となり平成4年に17山を選定し、現在は19山が選定されている。

観光マップやホームページ等でPRするとともに、踏破ラリーや写真コンテストなどと組み合わせた取り組みがみられる。

■「おおつき一駅逸品」特産運動

地域産業の振興と大月市の活性化を図るため、市内にあるJRの6駅毎に食品や工芸品、農林水産物、史跡・名所・伝統文化、特殊技能者などの『逸品』を平成20年9月に選定、認定し、パンフレットやホームページ等で市内外にPRしている。現在6駅で計95品目が逸品として認定されている。その中から主なものを以下に整理する。

平成20年に「おおつき一駅逸品」を販売する施設を猿橋周辺に整備している。

笹子駅	笹子餅・日本酒・矢立のスギ
初狩駅	初狩八木節・瑞岳院・芭蕉句碑
大月駅	厚焼き煎餅・納豆・ミネラルウォーター・岩殿山
猿橋駅	猿橋まんじゅう・厚焼き煎餅・名勝猿橋・アジサイ
鳥沢駅	ウコン製品・厚焼き煎餅・桂川ウェルネスパーク
梁川駅	こんにゃく・梁川ちんどん・江戸道と鎌倉街道

■農業との連携

大月市内には、道の駅等の観光客を主要なターゲットにした農産物直売施設は整備されていないが、猿橋周辺の「おおつき一駅逸品」販売施設の隣りと国道20号沿の2ヶ所に、J Aクレインの農産物販売施設が整備されている。

また、中央自動車道上り初狩パーキングエリア内に、地元農産物を販売するコーナーが設置されている。

■イベントの開催

花をテーマにしたイベントでは、岩殿山、真木お伊勢山を舞台にして「大月さくら祭り(大月市観光協会主催)」が毎年3月下旬～4月上旬に開催される。また、さるはし近隣公園(さるはし公園)で「あじさいまつり(大月市観光協会猿橋支部)」が6月最終日曜日に開催される。

富士山の眺望や自然の風景や景色を活かしたイベントでは、平成20年3月まで「大月市秀麗富嶽十二景踏破ラリー」が実施されていた。また、秋には大月市秀麗富嶽十二景の山頂で山岳写真撮影会が開催されている。

また、8月第一土曜日には「かがり火市民祭り」が大月東小学校などで開催されている。

■大月駅周辺整備

大月駅周辺整備事業では、事業を円滑に進め賑わいのあるまちづくりを実現するために平成 19 年 5 月に設置された「まちづくり推進検討委員会」において、賑わいづくりのための具体的戦略として観光案内所の設置やイベントの開催等が検討されている。

また、事業終了後のまちづくりを担う組織として（仮）まちづくり協議会の設立が検討されている。

■公共施設アダプト・プログラム

市内の公共施設の美化および保全等をボランティアで管理するアダプト・プログラムを実施している。

対象の施設と管理団体は以下の通りである。

管理施設	里親（管理団体）
御五ポケットパーク	御太刀御五ポケットパーク
大月中央児童遊園地・県道金山大月線・大月三丁目ポケットパーク	北天神
J R 鳥沢駅前公広場	鳥沢小学校、富浜中学校、鳥沢交通㈱
駒橋自然散策路	駒橋
富士急上大月広場周辺	都留高等学校
大月駅周辺	大月短大付属高等学校
国道 20 号線三島神社周辺歩道	大櫓の会
殿上ふれあい公園及び猿橋駅駅前花壇	猿橋駅周辺の環境を守る会（円寿会）
市道花咲線周辺	富士見台むつみ会
富士急行大月駅フラワーポット	こうめいひまわり会
猿橋北線・宮谷新道 3 号線・宮谷西線・宮谷 1 号線・公園通り線・鳥沢北線	やまゆりクリーン隊
市道鳥沢小篠線（遠堀橋先・虹吹橋手前）	富浜フラワーロード 2 1
猿橋遊歩道	猿橋ボランティア協議会

(4) 関連計画の整理

1) チャレンジ山梨行動計画（平成 19 年 12 月）

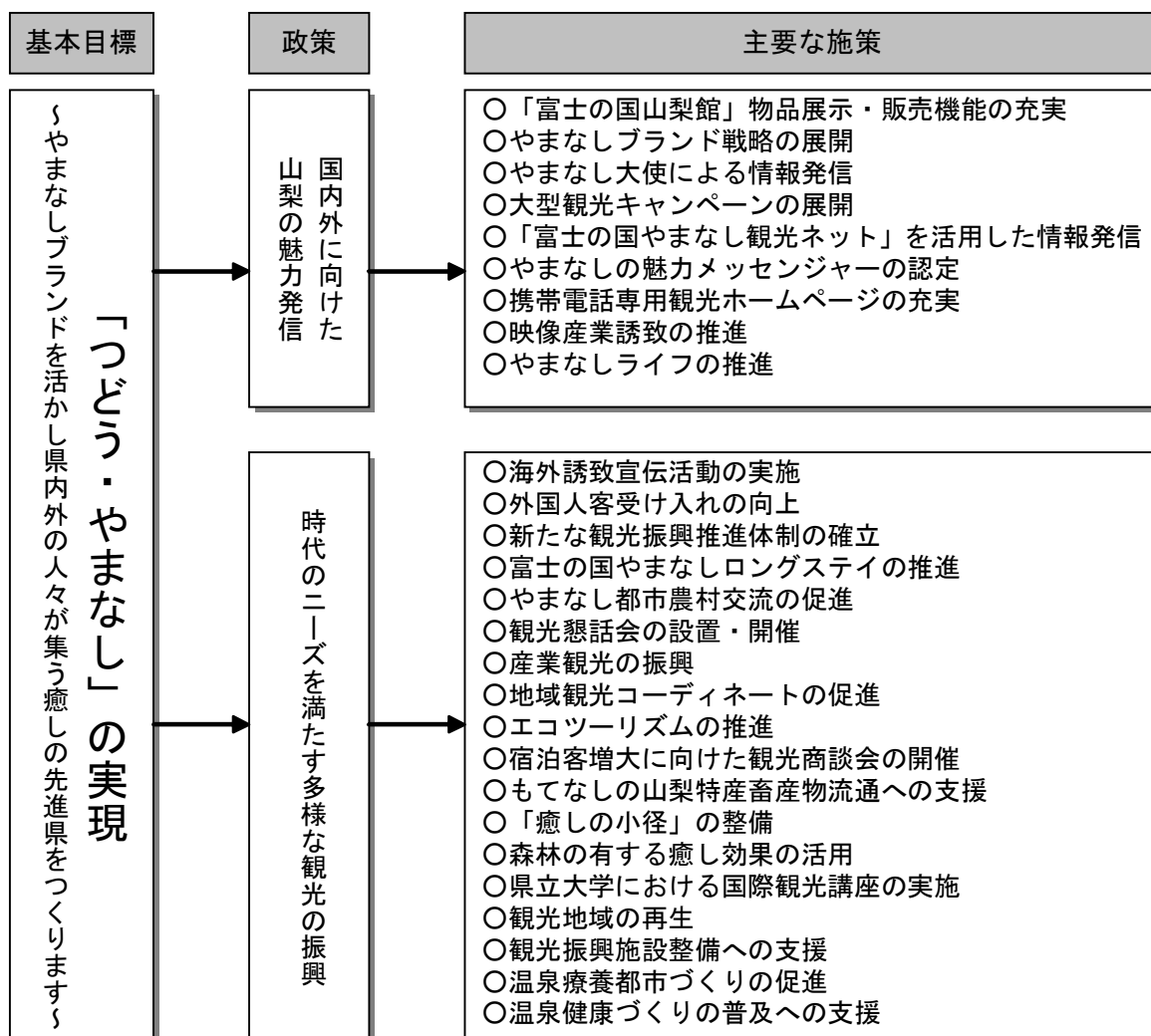
■ 計画内容

県政運営の基本指針を示すもので、重点的に取り組むべき施策・事業の内容や数値目標、工程などを明らかにしている。

■ 目標年次 将来の展望：平成 38 年度、行動計画：平成 22 年度

■ 観光振興施策の位置づけ

7つの基本目標のうち、観光関連の施策は主に『「つどう・やまなし」の実現』に位置づけられており、観光振興を産業振興の一環としてではなく、「健康」や「癒し」のニーズに応えることで、県民には誇りを、来訪者には山梨県への憧れを抱いてもらうことを目指している。

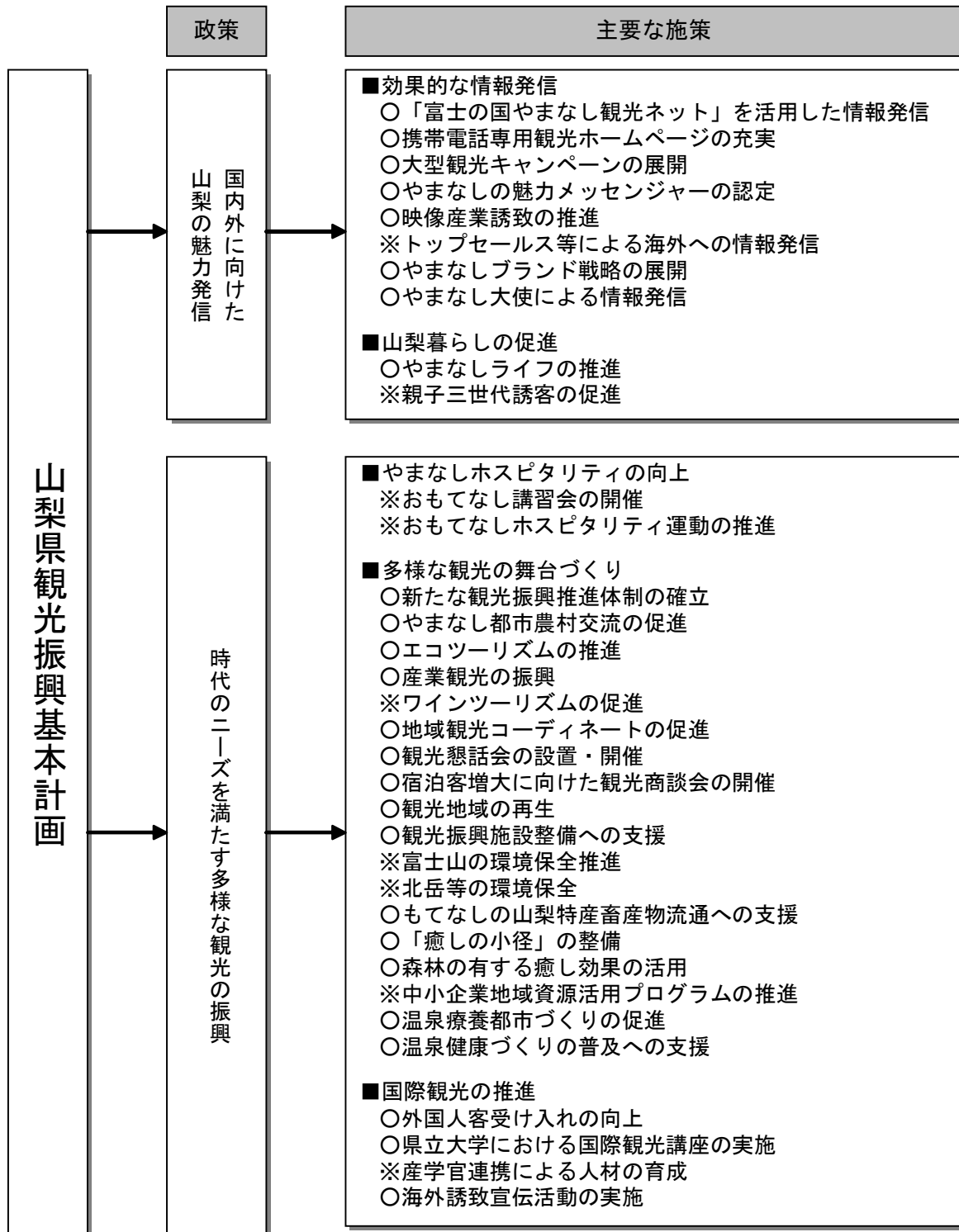


2) 山梨県観光振興基本計画（平成 20 年 2 月）

■ 計画内容

観光立国推進基本法の趣旨に則り、山梨県の観光振興の基本理念や施策展開等を明らかにしている。施策内容は、大部分が「チャレンジ山梨行動計画」をそのまま掲載されたものとなっている。

■ 目標年次：平成 22 年度



※「チャレンジ山梨行動計画」に未掲載の項目

3) 大月市第6次総合計画・中期基本計画（平成19年3月）

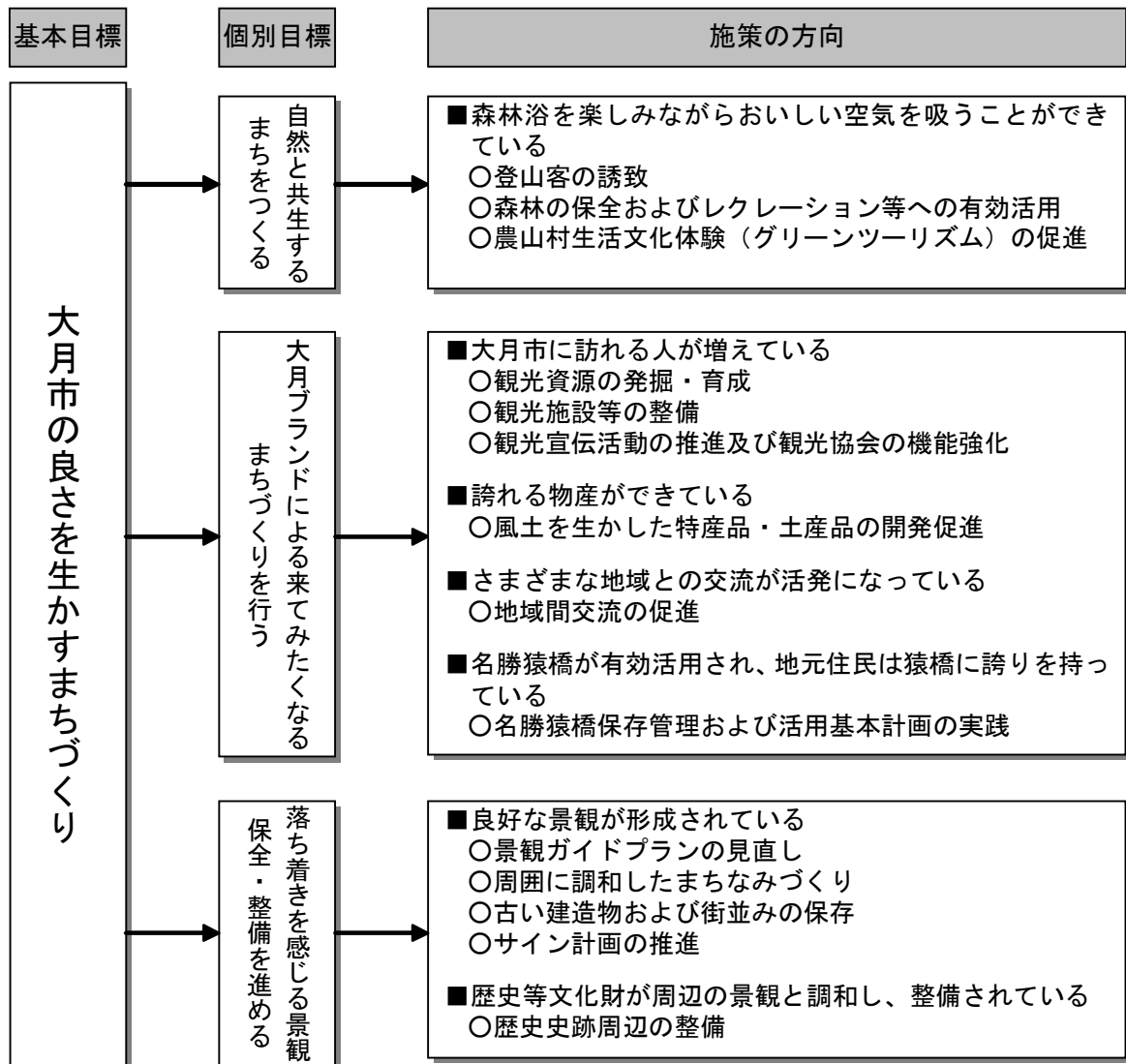
■ 計画内容

市政経営の指針となる理念、将来像、目標を示している。

■ 目標年次 基本構想：平成28年度、基本計画：平成23年度、実施計画：平成21年度

■ 観光振興施策の位置づけ

5つの基本目標のうち、観光関連の施策は主に『大月の良さを生かすまち』に位置づけられており、県のチャレンジ山梨行動計画と同様に、「産業振興」施策としてではなく、地域の誇りや良さを高める「まちづくり」施策として位置づけられている。



4) 山梨県東部地域観光振興計画（平成18年3月）

■計画内容

山梨県東部地域の三市三村における、今後の重要な地域振興策である観光のあり方について、広域連携や各自治体の役割等を含めた観光振興施策を示している。

■大月市に関わる観光施策

主に大月市に関わる施策としては、甲州街道沿道の歴史的な街並みの保全・活用やウォーキングの魅力づくり、食の魅力づくりが挙げられているが、上野原市、都留市においても類似した資源があるため、差別化を図る必要がある。

今後の展開に関わる 計画コンセプト

■計画のテーマ

週末に山と溪流、風景 と町の文化を楽しみなが ら、歩き泊まる地域

■空間イメージ

- ・山や丘陵を歩き富士を眺め、山間の溪流に戯れ魚を釣り、蝶やトンボを追い、野鳥の声を聞き、時には温泉や闇夜の神秘を味わいながら、じっくりと自然に浸る事のできる地域。
- ・旧街道の街並みや古民家、城跡や古木を巡り歩き、いにしへの道行きを想い描き、街の喧噪や名物料理なども味わいながら、心豊かな一日を過ごすことのできる地域。

■主要なターゲットと誘致エリア

- ①東京西部や神奈川県東部と県央から車で1～2時間で到達できるファミリー層、青少年組織等（キャンプ、ピクニック、釣り等）
- ②東京西部や神奈川県東部と県央から電車等で1～2時間で到達できる中高年層（ハイキング、ウォーキング、逍遙）
- ③東京、横浜方面から上下流交流で訪れる都市住民（自然体験、森林体験、交流等）
- ④富士五湖や国中地域等を訪れる周遊観光客の立ち寄り利用

主要施策の検討

【A. 自然環境を活かしたレクリエーションと上下流交流促進のための連携施策】

1. 民宿・キャンプ場滞在のための魅力ある活動環境の充実
 - ・多様な生き物との触れ合い体験フィールドの整備
 - ・遊歩道（ウォーキングルート）の充実
 - ・ネイチャーガイド体制の整備充実
 - ・体験メニューの充実
 - ・キャンプ場、民宿の適切な評価情報の提供
2. 上下流交流と森林体験メニューの充実
 - ・情報発信体制の充実
 - ・魅力ある体験活動メニューと人材の育成
 - ・交流体制の整備

【B. 街道と街の魅力を活かした誘致促進のための連携施策】

3. 歴史的な街並み保全への取組み
 - ・勉強会の開催と計画づくり
 - ・イベントの試行と環境整備の推進
4. まちなか観光への取組み
 - ・勉強会の開催と計画づくり
 - ・商店街の魅力の演出と情報発信
 - ・市街地整備との連携
5. ウォーキングルートネットワークの推進
 - ・街道ウォーキングルートネットワークの基盤整備
 - ・駅からハイキングルートの魅力づくり
6. 食の魅力づくり
 - ・名物料理の開発
 - ・名産品の開発

【C. 地域全体の利用促進施策】

7. 情報発信、情報提供体制の充実
 - ・広域圏共同の観光情報サイトの開設
 - ・サイト管理者・情報員制度の導入
8. フィルム・コミッションの活用
 - ・撮影ポイントの抽出および登録
 - ・フィルム・コミッションへの支援

5) 大月市環境基本計画（平成16年3月）

■ 計画内容

総合計画（第5次）に示される都市の将来像や、環境調和都市づくりを実現するために、市民・事業者・市が一体となって取り組んでいく、環境の保全・創出に関する目標と施策の方針を示している。

■ 目標年次 平成25年度

■ 観光振興施策との関わり

自然及び歴史文化資源を保全・活用する施策として、観光レクリエーション活動の環境づくりが位置づけられている。

重点施策の一つとして『「深城ダム」・「シオジふかしろ湖」を中心とした観光レクリエーションの拠点整備の推進』が示されている。

基本目標	基本的施策	個別施策
<<基本目標1>> 山・川の豊かな自然や歴史文化資源を活かした、魅力あふれるまち	1.1 自然環境の保全と適正管理	①貴重な自然資源の保全 ②森林の保育と適正管理 ③生物多様性の保全 ④田園環境の保全
	1.2 観光資源や自然とのふれあいの場の整備・充実	①観光資源の充実 ②自然とのふれあいの場づくり ③遊歩道網の整備と観光レクリエーション施設・資源のネットワーク形成
	1.3 歴史文化資源の保全と活用	①ふるさと歴史の道の整備 ②宿場の街並み保全 ③文化財の保護
	2.1 大気・水・土壌等の環境改善	①大気環境の改善 ②水環境の改善 ③土壌環境の改善 ④騒音・振動等の公害の改善
<<基本目標2>> 健康で快適に安心して暮らせるまち	2.2 有害化学物質による環境リスクの低減	①ダイオキシン類による環境汚染の防止 ②その他の化学物質による環境汚染の防止 ③既存公共建築物対策の推進
	2.3 まちの魅力を高める緑の整備・創出	①身近な憩いの場の充実 ②環境に配慮した開発の誘導 ③まちの魅力を高める緑の整備・創出
	2.4 災害の防止	①災害の防止 ②乱開発の防止 ③道路の安全性向上
	<<基本目標3>> 省資源やリサイクルシステムを備えた、ごみのない清潔なまち	3.1 ごみの減量化・資源化の推進
3.2 廃棄物の不法投棄禁止及び処理		①不法投棄撲滅運動の推進 ②既存廃棄物の撤去
3.3 ごみゼロ運動の推進		①啓発活動の推進 ②ごみゼロ運動の推進
3.4 自然エネルギー資源の有効活用		①資源化の検討
<<基本目標4>> 市民みんなで環境への取り組みを実践するまち	4.1 環境学習の推進	①小中学校での環境教育の推進 ②市民に対する環境教育の推進 ③事業者に対する環境教育の推進
	4.2 環境パートナーシップの構築	①市民団体等の環境活動との協働 ②人材の養成 ③連携組織づくり
	4.3 環境保全への普及啓発の推進	①各種イベント等の開催 ②環境情報提供システムの構築
<<基本目標5>> 地球環境の保全に貢献するまち	5.1 地球環境問題への意識の向上	①地球環境問題に関する啓発活動の推進 ②地球環境問題に関する情報の提供
	5.2 地球環境保全対策の推進	①地球温暖化の防止 ②オゾン層の保護

6) 大月駅周辺整備事業

■事業内容

大月駅周辺整備事業は、平成 14 年 3 月に策定された大月市中心市街地活性化基本計画に位置づけられた事業として検討が進められ、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 か年事業として、安心・安全で快適な生活環境の創出と中心市街地の活性化を目指して事業が推進されているが、市財政を取り巻く厳しい状況を踏まえ、南北自由通路、北口駅前広場、橋上駅舎等の整備を一時凍結し、南口駅前広場の整備を中心とした計画に見直しを行い、平成 23 年度の完成に向けて事業を進めている。

■南口駅前広場・暫定整備の内容

- ロータリー中央部：一般車駐車場とタクシープール
- 公衆用トイレ
- 観光案内所：観光客・登山客などの来街者に対する「おもてなし」を行う
- 防犯カメラとパトカー駐車スペース
- 電線類の地中化

「大月駅南口駅前広場暫定整備」完成予想図



2. 課題の整理と基本方針

(1) 大月市の観光の強みと弱み

先に示した観光の状況を踏まえ、大月市の観光的な強みと弱みを整理すると以下のようになる。

強み（長所）	弱み（短所）
<p>①東京圏からのアクセスの良さ 中央自動車道 I C や J R 中央本線特急停車駅があり、東京圏からの観光客のアクセス性は、山梨県内で最も優れた地域である。</p> <p>②誰もが楽しめる本格的な自然 東京圏から手軽に来訪できる位置・交通条件にありながら、山岳、森林、溪谷、河川など、本格的な自然が残され、誰もが楽しむことができる。</p> <p>③街道文化及び近代化の歴史資源 名勝猿橋、甲州街道の宿場の家並み等の街道文化に関わる歴史資源や、笹子隧道、駒橋発電所、八ッ沢発電所関連施設等の近代化遺産が数多く残されている。</p> <p>④売り物となる富士山の眺望 大月市内からの富士の眺望は高く評価されており、雁ヶ腹摺山からの眺めは 500 円札の絵柄に採用されている。市内からは、様々な場所から富士山の絶景を味わうことができる。</p> <p>⑤著名人とのつながり 大月市は山岳写真家の第一人者である白籟史朗氏の生まれ故郷であり、現在は「岩殿山ふれあいの館」と「市郷土資料館」に作品が展示されている。また、大月は落語家の三遊亭小遊三氏、林家正雀氏の出身地でもある。 演歌歌手で俳優の杉良太郎氏が「矢立の杉」に関わる舞台公演と楽曲リリースを行い、市内で杉良太郎氏出演のカラオケ大会も開催された。</p>	<p>①観光消費の受け皿不足 名勝猿橋に立寄る周遊観光客や、ハイキングや登山を楽しむレクリエーション客が数多く訪れているが、来訪客が滞在して食事や買い物に金銭消費する施設や商品（特産品、名物料理）が不足している。</p> <p>②地域を楽しむための仕掛けの欠如 個々の地域資源の潜在的な魅力はあるが、それを楽しむためのプログラムや地元住民等が魅力を伝えるためのガイドシステムが十分ではない。</p> <p>③観光拠点における景観面での魅力不足 観光拠点における施設・設備の適切な更新が図れず、老朽化や陳腐化が進んでいる。また、県内各地では観光拠点における景観整備が進められており、景観面では相対的に魅力が低下している。</p> <p>④観光に関わる人材不足 地域資源の魅力に気づかず、自信を持って地域を P R できる市民が少ない。 大月市の観光振興の取り組みを支えていく観光事業関係者や観光まちづくりに取り組もうとする住民組織等の人材が不足している。</p> <p>⑤広域連携の欠如 大月市内への周遊観光客の立寄りを増やすためには、広域観光ルートの形成が不可欠であるが、集客力のある「甲府盆地」や「富士五湖地域」、または「奥多摩地域」との連携が十分ではない。</p>

(2) 大月市の観光の課題

これまでの前提条件及び観光資源・施設の現地調査から、大月市の観光振興において課題となる事項を整理すると、以下のようになる。

課題1 観光客の立寄りを促す観光魅力の向上

名勝猿橋をはじめとする市内の観光拠点では、観光客の滞在時間が短く、観光消費に結びついていないことが大きな問題となっている。観光客に快適な時間を長く過ごしてもらうために、観光資源や観光施設の適切な保全・管理を行うとともに、その周辺環境を整備していく必要があり、駐車場の確保や休憩施設、歩行環境、適切な案内、魅力的な商業機能等を充実させ、観光拠点に滞在する魅力を高めていくことが求められている。

課題2 市内の回遊性の確保

周遊観光における大月市の立寄り場所は、旅行会社が企画する団体バスツアーでは名勝猿橋と「酒遊館」に限られ、「星野家住宅」や「矢立のスギ」など文化的に価値の高い資源・施設でも通過しており、また、ハイキング等で訪れている個人客も目的地を往復するだけで、周辺地域への立寄りが少ない状況である。誘致の目玉となる観光資源が少ない大月市では、大月市全体を観光エリアと位置づけ、観光拠点を起点として回遊性を確保し、市内を巡る魅力を高めていく必要がある。

課題3 美しい郷土景観づくり

幹線道路沿道の屋外広告物や、観光施設における看板類の乱立、老朽化したトイレや四阿など、観光客の目に触れやすい場所で景観の乱れが見受けられる。美しい郷土景観は観光の基盤であり、観光拠点や観光流動の多い幹線道路を中心に、大月市らしい郷土景観を整えていく必要がある。

課題4 経済活性化に向けた観光消費の拡大

宿泊施設が少なく、日帰り観光が大半の大月市においては、「食」と「土産品」による観光消費を拡大していくことが重要である。この「食」と「土産品」は、観光魅力の大きな要素にもなっていることから、大月市ならではの「郷土食」や「地場産品」を発掘・開発し、消費する魅力を高めていく必要がある。

ただし農林業については、耕作放棄地が多く後継者も期待できない状況にあるため、農家の取り組み意欲を高めていくことが大きな課題といえる。

課題5 市民の理解・参加の促進

大月市の観光資源は国道20号沿道を中心に広域に分布しているが、個人客が求めているそれぞれの地域の特色を活かした観光を推進するためには、市民に地域への愛着と観光に対する理解を深めてもらい、観光まちづくりへの参加を促進していくことが重要である。

(3) 大月市の観光の主たるターゲット

大月市内の観光資源の誘致力やアクセス条件、競合条件等から、主要なターゲットと誘致エリアを以下のように設定する。

主要なターゲットと誘致エリア

- ①富士五湖や国中地方、御殿場方面等を目的地として周遊する、首都圏の幅広い年齢層の個人・小グループ・団体
- ②ハイキングやウォーキング、散策のために、東京西部や神奈川東部と県央から電車または車で1～2時間で到達できる中高年層の個人・小グループ
- ③富士山の眺望、旧甲州街道、近代化遺産等の特定のテーマに関心が高く、関連した資源や施設を巡る幅広い年齢層の個人・小グループ
- ④自然体験や森林体験、流域交流のために、東京、横浜等の下流方面から訪れる幅広い年齢の小グループ・団体

(4) 大月市の観光振興の基本方針

前述したような大月観光の課題を解決するとともに、市民が地域に誇りを持ち、来訪者に「住んでみたいまち」と思われる地域を目指して、地域資源を活用した観光振興の基本方針を以下のように設定する。

観光振興の基本方針

- ①歴史・文化を活かした滞在拠点づくり
- ②豊かな自然に身近に触れ合える環境づくり
- ③観光周遊ネットワークの形成
- ④地場産業と連携した観光商品づくり
- ⑤市民参加による観光まちづくり

①歴史・文化を活かした滞在拠点づくり

- ・「富士の眺めが日本一美しいまち」に相応しい、富士山への眺望や視点場周辺の環境に配慮した観光拠点づくりを行う。
- ・既存の観光拠点となっている猿橋、岩殿山等の歴史資源の保全、伝統文化の活用を進め、展示、飲食、休憩、販売機能を充実させ、居心地の良い滞在環境に再整備する。
- ・観光資源の魅力を高めるため、イベント、体験・学習プログラム、ボランティアガイド等のソフトプログラムを充実させる。

②豊かな自然に身近に触れ合える安らぎの環境づくり

- ・河川沿いの溪谷、矢立のスギ等の巨木、山梨百名山の山岳など、首都圏では味わえない様々な表情を持つ自然環境を保全し、四季を通じて訪れた人に安らぎを与える環境を整備する。

③観光周遊ネットワークの形成

- ・既存道や登山道を活用した、市内の観光拠点を結ぶ自動車向けおよび歩行者向けの観光ルートを設定する。
- ・まち歩き観光にも対応できるように、観光拠点から一筆書きで巡れる歩行者向けの散策ルートを設定する。
- ・甲州市、都留市、小菅村、上野原市と連携し、広域観光ルートとして魅力を高める取り組みを行う。

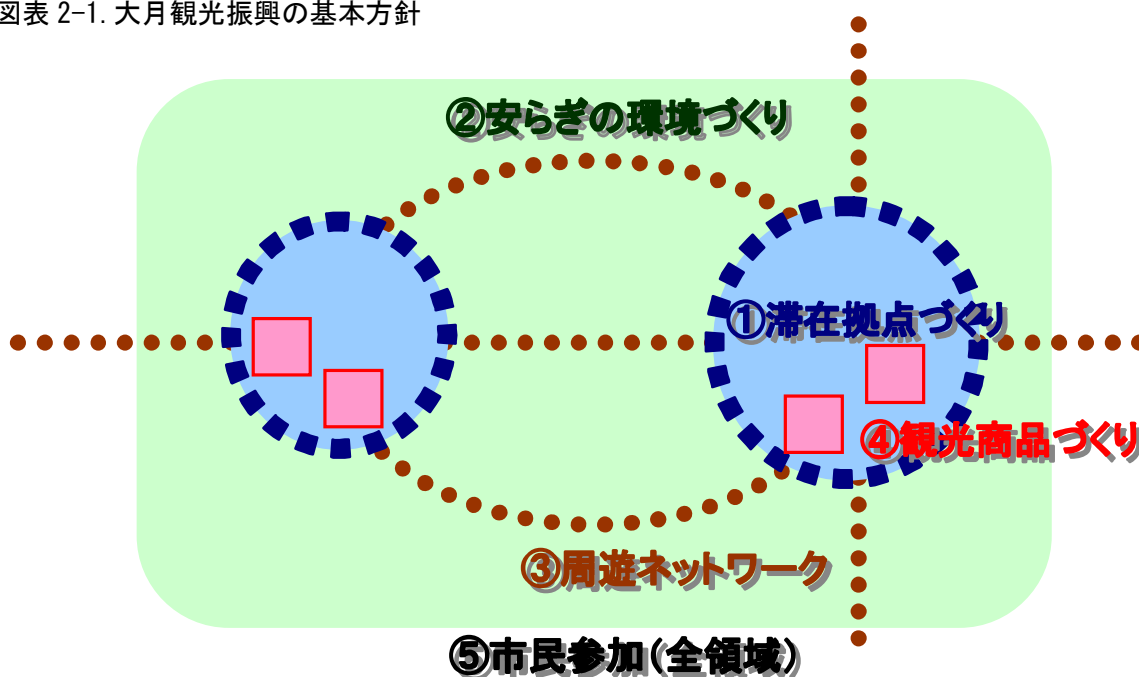
④地場産業と連携した観光商品づくり

- ・観光消費と経済活性化との結びつきを強めるため、地場産業の中で特に農林業との連携し観光商品づくりを行う。
- ・農家の協力が得られるように、1次製品の販売からはじめ、最終的には6次産業化（1次：生産×2次：加工×3次：販売）を図ることを目標に、徐々に効果を高めていく。

⑤市民参加による観光まちづくり

- ・地域住民が地域を学び、観光客を受入れる取り組みに積極的に参加し、観光ガイド等で地域での豊かな暮らしぶりを紹介（自慢）することで、交流する魅力を高め、住民が誇りと愛着を持てるような観光まちづくりを推進する。

図表 2-1. 大月観光振興の基本方針

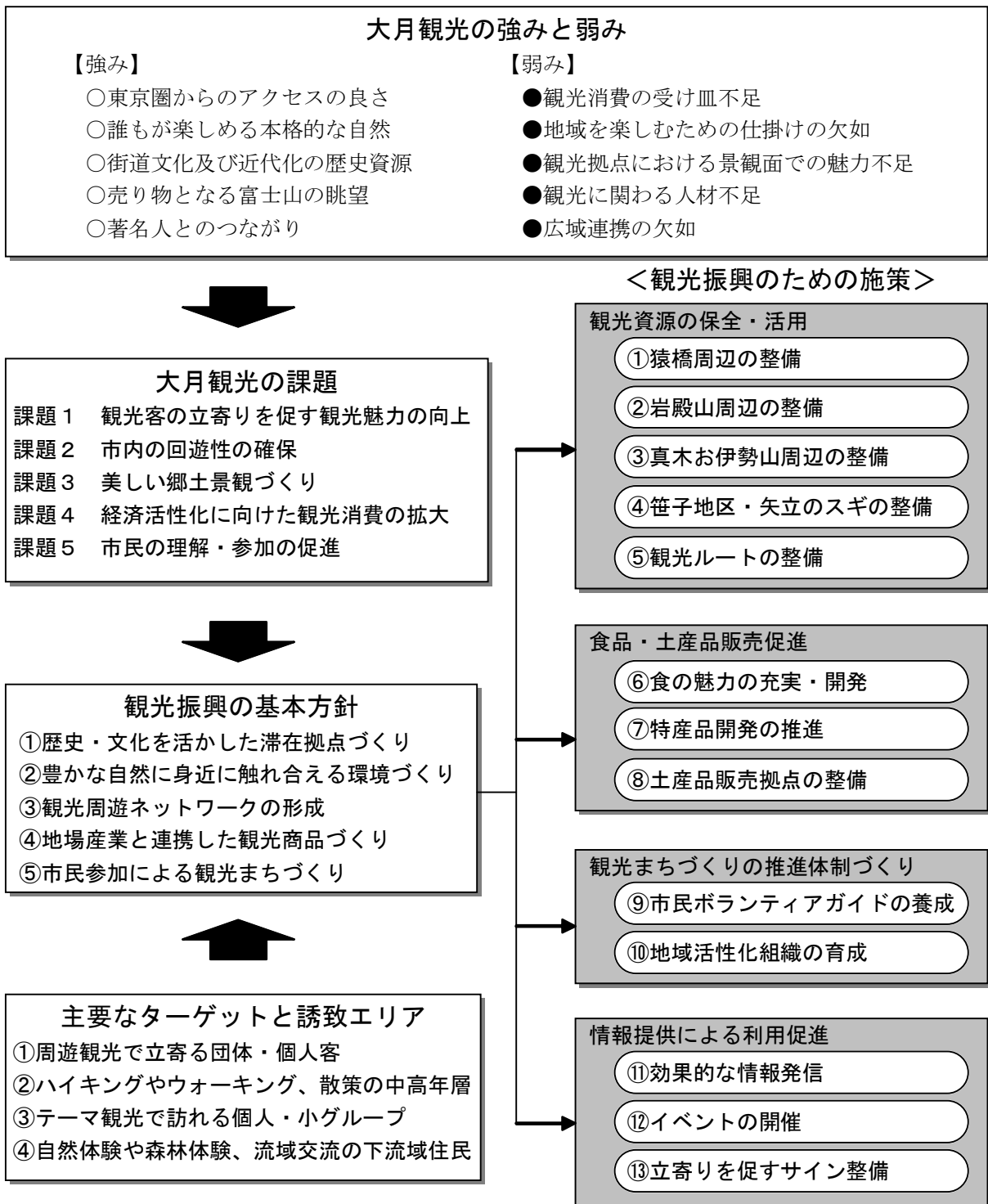


3. 観光振興計画

(1) 施策の体系

大月市における観光振興方策の体系は、図表 3-1 のとおりである。

図表 3-1. 大月市観光振興計画の体系



(2) 観光振興のための施策内容

1) 猿橋周辺の整備

名勝猿橋は大月市で最も誘致力の高い観光資源であるが、猿橋近隣公園のあじさいや桂川溪谷の紅葉が見頃の時期には駐車場が不足し、また、滞在時間が短く観光消費に結びついていないため、名勝に相応しいゆったりと滞在できる受入環境を整備していくことが課題となっている。

①橋詰め園地の整備

- ・猿橋の観光的な魅力は、橋梁自体の構造の珍しさと、木造の橋梁と桂川溪谷の自然が調和した美しい景観であり、これらを保全・活用していくことが、観光客を誘致する上で最も重要である。
- ・猿橋自体は、長さ31m、幅3.3mの小さな橋であるため、猿橋を含む溪谷美をゆっくりと楽しめるように、現在駐車場として活用されている橋詰め部分を園地として整備し、写真撮影やイベント、休憩など多様な活動を行う「溜まり場」にすることが考えられる。
- ・駐車場は、トイレ前の園地に移し、猿橋の保全や周辺環境の整備を目的に、有料化することを検討する。
- ・溪谷側は、重要文化財に指定された「八ツ沢発電所施設第一号水路橋」を眺められるように、展望テラスとして整備する。また、観光地の評価を大きく左右するトイレについては、団体客の利用を想定し、十分な数と設備面の充実化を図る。

②桂川溪谷の景観保全・修景

- ・桂川溪谷の美しい景観をより積極的に活用するため、魅力的な景観を眺められる視点を設定し、「名勝猿橋保存管理及び活用基本計画」との調整を図りながら、視点場からの眺望を確保するための「見通し伐採」や、優良な樹木にあわせた「切りすかし」や「増し植え」等の植栽管理を行い、名勝猿橋に相応しい景観づくりを行う。
- ・猿橋周辺の視点場から見える人工物については、溪谷の自然景観との調和するように、材質や色彩に配慮する。例えば、新猿橋の橋桁の色を新緑及び紅葉のどちらの時期でも目立たない茶色系に塗り直すことが考えられる。
- ・また、猿橋周辺の建築物や屋外広告物のデザインを規制・誘導し、猿橋を中心に地域の景観づくりを推進するため、名勝指定地域の周囲に建築協定や地区計画、県景観条例に基づく住民協定等の都市計画の手法を用いて、景観形成に関するゾーン設定を検討する。

③猿橋近隣公園の整備

- ・トップシーズンにおける駐車場不足を解消するため、公共用地でまとまった駐車台数を確保できる猿橋近隣公園に、大型バス及び普通車の臨時駐車場を整備する。臨時駐車場は、アスファルトで舗装することなく、通常期は草地の広場として活用できるようにする。
- ・この臨時駐車場に大型バスでもスムーズにアプローチできるように、郷土資料館の入口にあたる国道20号交差点部分は、JAの協力が得られれば拡幅することが望ましい。
- ・猿橋近隣公園の南側に位置する国の重要文化財「八ツ沢発電所施設第一号開渠」を見学できるように、東京電力の協力を得て園路沿いに休憩施設及び解説板等のサイン整備を行う。

④第二富浜トンネル・猿橋口園地の整備

- ・猿橋周辺で滞留する観光的な魅力を向上させるため、旧国鉄の第二富浜トンネルの猿橋口前の空間を活用して、桂川渓谷を眺められる展望広場・展望デッキを整備するとともに、猿橋地区の名勝猿橋、新猿橋、東京電力の水路橋、国鉄の鉄橋等の架橋の歴史を解説するサインを設置する。
- ・第二富浜トンネルは、トンネル内部の安全性を確認した後、名勝猿橋を拠点とする散策ルートの一つとして活用することを検討する。



○渓谷を眺めながらのんびりと休憩できる展望デッキを整備する（あきる野市）

2) 岩殿山周辺の整備

岩殿山は、大月駅から最も近い「秀麗富嶽十二景」の山であり、ハイキングとしては気軽に登れる山であるが、中腹に整備されているふれあいの館は、駐車場から施設に至る歩道が急峻でアプローチ条件が悪く、また、館内で放映されている映像ソフトが観光利用に結びついていないため、入館者数が低迷している。

①白簀史朗記念館の整備

- ・大月市出身の山岳写真家である白簀史朗氏の作品展示は、大月市郷土資料館とふれあいの館の2階部分で既に行われているが、岩殿山が秀麗富嶽十二景の山であること、既存施設を活用することで新規に整備するよりも費用負担が少ないこと、白簀氏の知名度が高く、本施設を主目的に訪れる観光客が期待できアクセス難の影響を受けにくいことから、ふれあいの館を全館リニューアルし、白簀史朗記念館として再生する。
- ・白簀史朗氏に関連する郷土資料館の展示物はこの記念館に移し、白簀史朗氏の作品を展示する唯一の施設とする。
- ・記念館主催で白簀氏の指導によるカメラ教室や撮影会などのイベントを定期的で開催し、秀麗富嶽十二景のコンテストも記念館主催事業として行い、入賞作品の展示も行うようにする。
- ・展示作品の絵はがきやカレンダーなどのグッズを作成し、これまで発行されてきた白簀氏の作品集とあわせて販売する。

②丸山公園の整備

- ・春の桜の名所として定着している丸山公園に、秋の名所としても観光客の来訪が期待できるように、ふれあいの館周辺の広場やアプローチ道を中心に紅葉樹を植栽する。
- ・公園内の老朽化が進んでいるベンチや休憩舎は、富士山への眺望や桜、紅葉等の景色を楽しむポイントとして相応しい場所に配置を見直し、ふれあいの館のリニューアルにあわせて再整備を行う。
- ・富士山への眺望や、桜または紅葉を目当てに訪れる観光客やハイキング客に対して、天候や桜、紅葉の見頃を伝えるため、丸山公園内にライブカメラを設置し、インターネットで情報提供する。

③アプローチ道路・駐車場の整備

- ・白簀史朗記念館が整備されると、大型バスの立寄りも想定されることから、現在のアプローチ道入口の西山橋付近にバス1台分が停車できる乗降スペースを整備する。駐車場は西山橋付近に配置するのが望ましいが、用地確保が難しい場合は、現在の駐車場を拡張整備する。
- ・現在のアプローチ道は勾配がきつく、高齢者等の足の弱い観光客にはたどり着くことが困難なため、現アプローチ道を男坂として、勾配が緩く、軽車両の通行も可能な女坂を新たに整備する。
- ・アプローチ道は楽しみながら歩けるように、沿道の花の修景や石仏の設置、岩殿山の歴史等の案内看板の設置、眺めの良い休憩園地の整備等を行う。

3) 真木お伊勢山周辺の整備

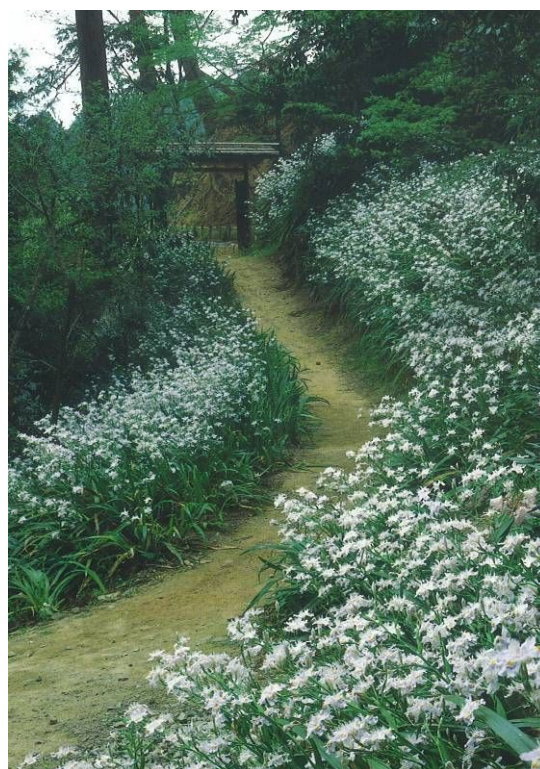
真木温泉を含む真木集落は、5つの寺社を巡る「五福参り」と平成13年に植栽した3千本の桜が楽しめる「お伊勢山公園」があり、岩殿山と同様に大月さくら祭りの会場となり、桜の名所として知名度が向上している。このため、桜の開花時期に集中する観光利用の通年化と、駐車場の確保が課題となっている。

①お伊勢山公園の整備

- ・お伊勢山は富士山の眺めが良く、桜の開花時期でなくても真木温泉の宿泊客やハイキング客が訪れていると考えられるが、お伊勢山公園の魅力を一層高めるために、園内の散策路に沿って草本系の花を植栽することが考えられる。
- ・植栽する花の種類は、緑が豊かでのびやかな山里の雰囲気を残している真木地区に相応しい自生種とする。

②駐車場の整備

- ・お伊勢山公園の花の植栽によって来訪者の増加が見込まれるが、現在の駐車場規模では不十分なため、お伊勢山公園周辺に駐車スペースを確保していく。
- ・大月さくら祭りの開催期間中は、数多くの観光客が訪れるため、臨時駐車場として大月西小学校の校庭を活用できるようにする。また、桜や草花の植栽・管理を行う費用を確保するため、祭り開催期間中は駐車料金を徴収することを検討する。



○時期をずらして長い間花を楽しむように、例えばシャガ、アジサイ、コスモスを植栽することが考えられる。

4) 笹子地区・矢立のスキの整備

笹子地区には、バスツアーの立寄り地点として利用されている「酒遊館」や、観光土産品として知名度が高い「笹子餅」、県の天然記念物で杉良太郎氏のCD発売で注目された「矢立のスキ」、国の登録有形文化財（建造物）の「笹子隧道」など、多様な観光資源が見られるが、どの資源も特定の利用者層に限定され地域全体でターゲットを設定しにくいことや、資源と地域住民との関わりが稀薄なこと、資源が分散していることが観光振興を図る上で大きな障害となっている。

そこで、笹子地区全体の観光振興の進め方として、以下のような展開が考えられる。

■ 笹子地区の観光振興の方向性

Step1：資源をフットパスコースで結び、情報発信により地区への来訪を促進する



Step2：地区住民によるガイドを育成し、フットパスコースを巡り歩く魅力を向上させる

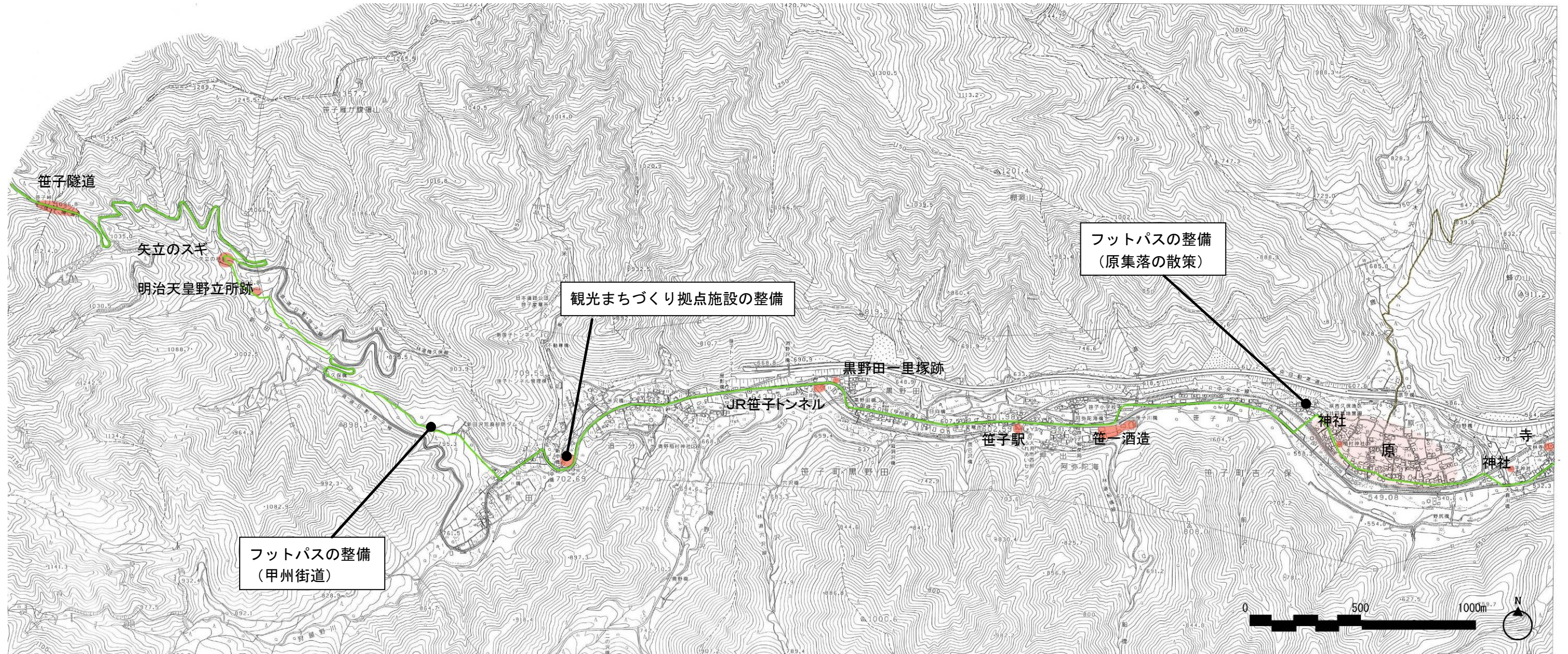


Step3：来訪者の立寄り拠点を整備し、特産品及び体験プログラムの販売によって地域経済の活性化を図る

① 笹子駅周辺を起点とするフットパスの整備

- ・ 笹子地区に点在する地域資源を結び、里山の風景や甲州街道の面影が残る集落、近代化遺産等を楽しみながら散策できる、既存道を活かしたフットパスを整備する。
- ・ 矢立のスキや笹子隧道といった現在の観光マップに掲載されている観光資源だけでなく、地域固有の景観や歴史、文化を掘り起こし、地域の魅力として来訪者に案内できるようにする。地域資源の掘り起こしは、外部の視点で評価することが望まれる。
- ・ 既存資源や掘り起こした地域資源を結ぶルートを設定し、危険箇所の改修や道標の設置を行い、ルートを案内するマップを作成する。フットパスマップは、ガイド等の組織の運営資金になるように、販売することを検討する。

図表 3-4. 笹子地区の整備



②矢立のスギ・休憩園地の整備

- ・フットパスの主要な立寄り・休憩ポイントとなる矢立のスギは、杉良太郎氏のCD発売や身代り両面地蔵菩薩（杉良太郎地蔵）の設置によって注目されているが、天然記念物である矢立のスギの保護に十分に配慮し、居心地の良い空間となるように以下のような整備を行う。

【ウッドデッキ】

- ・樹木医の診断に基づき立ち入りを制限する範囲を設定し、できるだけ近づけるように観察デッキを幹の周囲に整備する。デッキの幹側に設置する保護柵は、周囲に調和する素材と色を選択するとともに、観察しやすいようにできるだけ高さを抑えるようにする。
- ・矢立のスギの空洞部分を見学できるように、ウッドデッキからアプローチできる通路を根の負担が最小限になるように設置し、定期的な診断を受けながら期間を限定して開放することを検討する。

【休憩園地】

- ・現在の休憩園地はハイキング客の休憩ポイントになっているが、矢立のスギからの距離が近く全体像を捉えにくいことや、樹木が生い茂っている場所に日除けや雨除けの必要性が低いこと、さらに矢立のスギを眺める際に構造物が景観阻害要素になることから、休憩舎は撤去し、ベンチのみを設置することが望ましい。また、コンクリートの基礎はウッドデッキとして整備することが考えられる。
- ・身代り地蔵菩薩が設置されている場所は、矢立のスギを眺めるには適しており、お参りしたり歌碑を眺めたりする人も多く訪れると考えられるため、ここを「地蔵園地」として位置づけ、地蔵や歌碑等の上部を覆うように屋根（休憩舎）を設置する。

【見通し抜開】

- ・「地蔵園地」から矢立のスギを印象的に眺められるように、園地と矢立のスギの間にあるスギを伐採し、見通しを確保する。

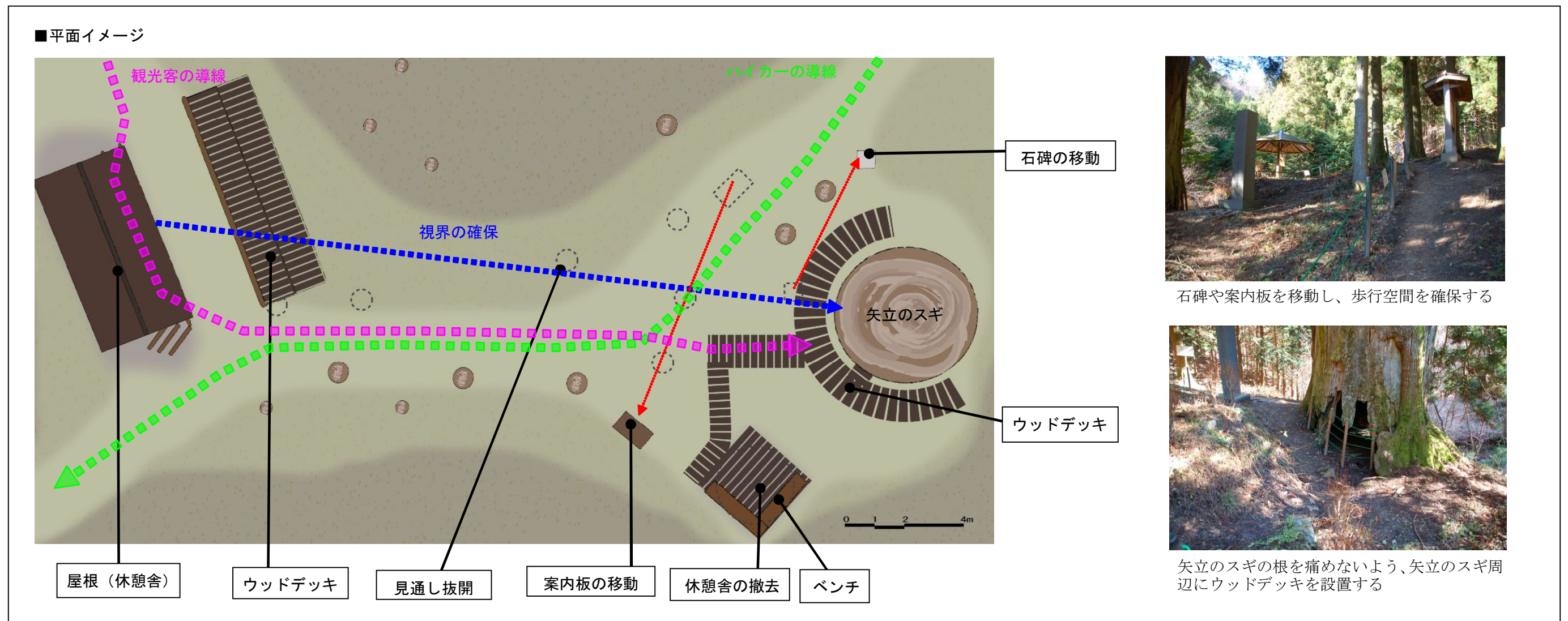
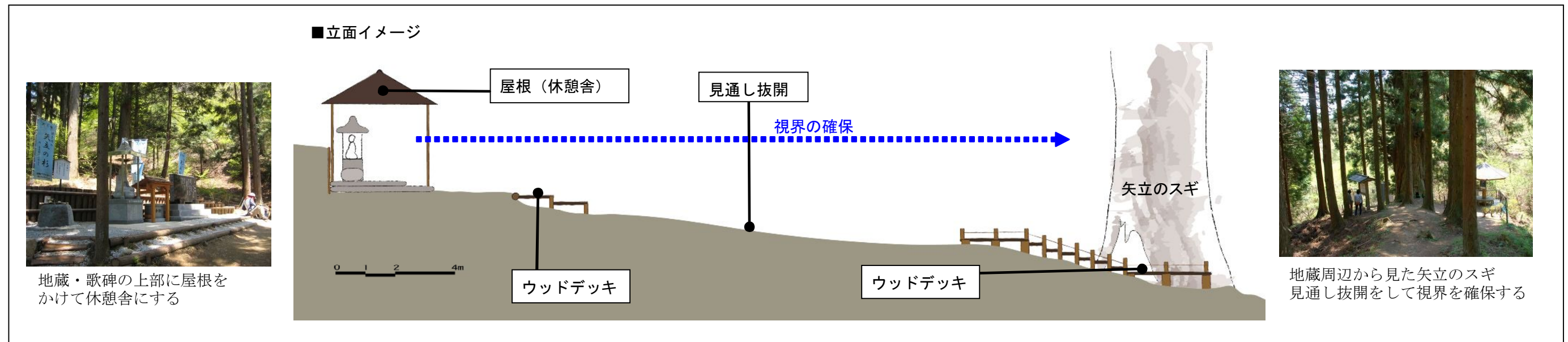
【駐車スペース】

- ・駐車場は、一度に多くの観光客が訪れることを避けるため、大型バス対応の新たな駐車場は整備せず、既存の沿道のスペースを活用し、駐車しやすいようにロープ等で駐車区画を明確にする。

③観光まちづくりの拠点施設の整備

- ・フットパスの取組みを通じて、地区住民がマップづくりやコースのガイドに関わり、観光まちづくりに対する意識が高まった段階で、来訪者を迎えることによって地域の活性化に結びつけていくための拠点施設を整備する。
- ・拠点施設では、地区の農産物や加工品の販売、軽食の提供、地区の観光案内、フットパスマップの販売、観光ガイドの受付などを行うことが考えられる。

図表 3-5. 矢立のスギ周辺の整備



5) 観光ルートの整備

テーマ型観光やウォーキング等のニーズの高まりに対応し、魅力的な旅行商品を提供するとともに、観光の基盤となる道路や遊歩道、誘導サイン等の整備を効果的に実施していくため、主要観光拠点を結ぶ観光ルートを設定する。

大月市内を車で周遊する場合は、国道 20 号に観光資源が集中し、一筆書きで効率的に巡れるルートを設定しにくいいため、市内については歩行者対応のルートを設定し、自動車対応として広域観光ルートを設定する。

①観光・交通拠点周辺の観光ルート

- ・観光拠点または J R 駅を起終点として、街歩き観光を目的とする観光客の誘致や、立寄り客の観光行動を促して地域の活性化に結びつくように、地域の歴史や文化に触れ、美しい景色や一駅逸品などの特産品や郷土料理を楽しめる観光ルートを設定する。
- ・代表的なルートのテーマとして、以下のようなものが考えられる。
 - 大月駅：一駅逸品やイベントなど駅周辺の商店街を巡るルート
 - 猿橋駅：近代化産業遺産を巡るルート
 - 初狩駅：旧宿場町の歴史・文化に触れるルート
 - 鳥沢駅：旧宿場町の歴史・文化に触れるルート
 - 笹子駅：旧街道沿いの集落の暮らしに触れるルート
 - 猿 橋：季節の彩りと出世祈願のルート
 - 真 木：日本一の富士の眺めと五福参りのルート

②観光・交通拠点を結ぶルート

- ・大月市では、J R 駅を起終点として今後も山に訪れるハイカーは増加すると考えられるため、ハイキングルートを変更して設定し、誘導サインやトイレや休憩施設、登山道の整備を重点的に行う。今後整備を進めていくハイキングルートは、既存の 5 コースに加えて、以下のようなものが考えられる。
 - 大月駅－岩殿山－稚児落とし－橋倉峠－真木
 - 鳥沢駅－桂川ウェルネスパーク－扇山－大月エコの里－鳥沢駅
 - 笹子駅－原集落－道証地藏－滝子山－初狩駅
 - 笹子駅－矢立のスギ－笹子峠－甲斐大和駅
- ・観光拠点と交通拠点を結ぶルートは、周遊観光客でも利用しやすいように、バス路線が無い場合は乗合いジャンボタクシー等の新たな交通手段を確保し、市内の回遊性を高めていくことが考えられる。

③広域観光ルート

- ・大月市は、富士北麓圏および峡東圏と比較すると個々の観光資源の誘致力が弱く、県内有名観光地への通過地となっているため、広域でテーマルートを設定し、地域全体としての魅力を高めていく。
- ・既に広域観光流動の幹線となっている国道 20 号は、旧甲州街道の宿場等の歴史資源が集積していることから、「旧甲州街道」をテーマとして甲州市および上野原市と連携することが考えられる。
- ・国道 139 号は、主に個人のドライブ客を対象として、小菅村、丹波山村と連携し、「四季の風景美」をテーマにして売り出すことが考えられる。
- ・また、県営林道真木小金沢線は、通年利用できれば市内周遊の有力なルートになるため、県の協力により整備を進める。

6) 食の魅力の充実・開発

郷土料理への関心が高まる中で、食べることを目的に来訪する観光客も増え、観光振興を図る上で「食」の魅力づくりは不可欠な要素となっている。また、郷土食は農林業を含む地場産業との関わりが深いため、産業振興に結びつく取組みが求められる。

①おつけだんご等の郷土食の充実

- ・大月市の郷土食「おつけだんご」は、全国のB級グルメのイベント「B1グランプリ」に参加するなど知名度が高まっているが、市内の料理店では、料理を提供するまでに時間がかかり敬遠されることも考えられたため、郷土食第2弾の開発または掘り起こしを進めていく。
- ・商工会や飲食業組合等の関係団体と観光協会が連携して勉強会を開催し、名物料理の開発を進めるとともに、女性グループを対象にした料理コンテストを実施し、優秀作品の選定を行うことが考えられる。

②ファストフードの開発

- ・街歩きを楽しむ観光客やハイキング客が屋外でも「食」を気軽に楽しめるように、地場の農産物等を活用したファストフードを郷土食と同様に開発する。
- ・また、一駅逸品に登録されている「笹子餅」「まんじゅう」「厚焼煎餅」等の菓子類を、1個から販売していくことも考えられる。



○わざわざ店舗に立ち寄るほどではないが少し間食をしたいという時に、その場ですぐ食べられるような土地の名物があると有難い。



○山形県山寺名物のカこんにやく。複数の店が競い合いながら販売することで、地域全体で名物として盛り上げている。

7) 特産品開発の推進

特産品を提供していくには地元農林業との連携が必要だが、農家が農産物の生産に意欲的に取り組んでいくためには、収益性を高めていくことが重要であり、1次の生産、2次の加工、3次の販売をトータルで行う6次産業化によって、農産物の付加価値を高めていく必要がある。

①農家を中心とした市民組織による検討

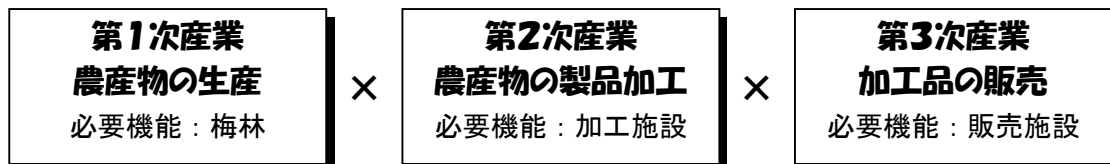
- ・農産加工品は、一駅逸品で既に味噌や粕漬け、味噌漬けなどの加工品が登録されているが、市内で生産された農産物を使った加工品をさらに充実させるため、農家を中心とする組織を立ち上げ、商品化の検討を進める。

②付加価値を高める販売方法の研究

- ・観光客が立寄る販売施設において、野菜等の低価格の商品と同じ場所で付加価値の高い商品を販売できるように、パッケージや陳列方法等の販売方法を研究する。
- ・競合相手となる近隣の道の駅や高速道路サービスエリア、土産品販売施設等での販売方法や価格設定について調査し、販売方法や価格設定について検討する。

③食品加工施設の充実化

- ・食品加工施設については、市内の民間業者に依存することも選択肢の一つだが、6次産業化による高付加価値化、高収益化の観点から、農家が自前で加工できるように、既存の農産物加工施設の充実化を図る。



農産物の高付加価値化 = 6次産業化



○単価の高い加工品の販売は、野菜類と販売場所を分けて、施設の内容、展示、販売員の服装や接客サービスで高級感を演出する（大分県大山町）

8) 地域観光拠点施設の整備

観光拠点や交通拠点において、一駅逸品や前述の農産物加工品を販売するとともに、観光情報を提供する施設を整備する。施設は各地区の特色が出るように、地区住民の創意工夫により運営されることが望ましい。整備箇所及び整備内容は、以下のようなものが考えられる。

①地域観光拠点施設の整備候補地

- ・土産品販売拠点は、観光客が立寄りやすい場所で、有効活用できる空き店舗の存在や競合する既存店舗との距離などに配慮し、例えば以下のような場所に整備することが考えられる。
 - 大月駅：大月駅周辺整備事業にあわせて、駅前広場に面する場所に整備する
 - 猿 橋：整備済み
 - 鳥沢駅：国道 20 号沿いの宿場町の面影が残る空き家を活用する
 - 初狩駅：国道 20 号沿いの宿場町の面影が残る空き家を活用する
 - 笹子駅：笹子町黒野田の国道 20 号と旧道の交差点部分の空き店舗を活用する

②地域観光拠点施設の整備内容

- ・地域観光拠点施設は、地域の景観づくりの模範的な施設となるように、地域で検討された将来イメージや、伝統的な郷土景観との調和に配慮した、落ち着いたデザインに改修・整備する。
- ・施設の機能としては、一駅逸品や地元生産の農産物及び加工品の「土産品販売」に加えて、前述のファストフードやドリンクの「飲食」、観光資源や観光ルートの「観光案内」、体験プログラムや観光ガイドの「受け付け」、「無料休憩所」、「トイレ」等が考えられる。
- ・また、本施設に立寄った観光客の商品やサービス、地域に対する評価を接客を通じて把握し、評価情報を関係者間で共有することで、特産品開発や観光まちづくりに活かしていく。



○空き家等を活用して、宿場の総合案内所・物産販売所を整備する（木曾奈良井宿）

9) 市民ガイドの養成

地元の人々との交流は観光の大きな魅力要素の一つで、一般市民によるガイドは、ガイドマップ等では得られない好印象を与え、観光地としての魅力向上を図る上でも重要である。

①ガイド養成講座の実施

- ・多くの市民がガイドに参加できるように、郷土資料館や公民館等の既存の市民活動の一環で、定期的に観光ガイドの研修会を開催し、研修生の中からガイド希望者を募ることとする。
- ・また、大月短期大学と地域の観光関係者との協力体制によって、これまで市民を対象に実施してきた「地域づくりゼミナール」や「市民のための相談室」等の取り組みを発展させ、観光関係者の教育に結びつくような市民向けの公開講座の実施を検討する。

②ガイド登録制度

- ・観光ガイドは大月市観光協会が中心となり、ガイド募集や研修、ガイド登録者の管理を行う。ガイドの得意分野を登録し、観光客の要請に応じて適任者を派遣する仕組みを構築する。

③市内を巡るツアー商品の開発

- ・大月市観光協会と観光ガイドが大月市を巡る旅行商品を企画し、イベントやモニターツアーを実施して運営体制づくりや商品の魅力づくりを進めていく。
- ・観光ガイドによる着地型旅行商品を販売できるように、大月市観光協会等を母体とする観光まちづくり事業体が第三種旅行業を登録することを目指す。



○ガイド養成講座では、座学での勉強会に加えて、地域資源を現地で実際に見ながら説明方法を学ぶことが重要（甲州市のガイド養成講座）

10) 地域活性化組織の育成

大月市の観光振興を図るためには、行政や大月市観光協会をはじめとする観光関係者が一丸となって、観光まちづくりを推進する人材を育成し、一般市民を含めた協力体制を構築することが重要である。

①観光まちづくり講座・シンポジウムの開催

- ・これまで観光に関わりが少なかった一般市民にも、観光まちづくりへの興味や関心を抱いてもらうため、観光による地域経済の活性化や地域コミュニティ育成への効果など、観光まちづくりをテーマにした市民講座やシンポジウムを定期的を開催する。
- ・また、飲食店や土産品店などの観光関係者に対して、接客に対するマナーなどの講習会を観光協会や商工会をはじめとする観光関連団体が実施し、地域全体の接客サービスの向上を図る。
- ・一般市民に対しても、観光客に対する接客を体験したり、観光業者がもっているサービスのノウハウを披露したりする機会を設け、観光業者と一般市民の相互理解を深めるとともに大月市全体の“もてなしの心”に対する関心を高めていく。

②大月市観光協会の組織強化

- ・一般市民による観光まちづくりの動きや、着地型旅行商品の開発、土産物品の販売などの取組み状況にあわせて、大月市観光協会の法人化とコンプライアンスに基づく観光事業の展開について検討する。
- ・行政の補助金に依存しない自立的な組織を目指して、観光施設の指定管理や土産物の開発・販売、旅行商品の開発・販売等から事業収入を確保するとともに、一般社団法人等の法人化により、一般市民からも会員として参加・協力を得られる体制とする。

③各地区の市民組織の設立

- ・各地区で特色のある観光まちづくりが展開されるように、前述の地域観光拠点施設を各地区の活動拠点施設と位置づけて市民組織が活動を行い、観光事業の統括や施設の管理を大月市観光協会が行う仕組みを導入する。

1 1) 効果的な情報発信

近年は、観光情報をインターネットで検索して旅行計画を立てる人が増えており、観光情報サイトを充実させることは観光振興を図る上でますます重要になる。観光情報サイトでは、観光資源の基本情報の検索の他、今現在見ることのできる花や、イベントなどの最新情報が求められていることから、将来的にはそのような動態情報の収集・発信体制を整えていく必要がある。

①ポータルサイトの明確化

- ・大月市、大月市観光協会、大月市商工会が独自に提供している観光情報を一元化し、大月市の観光情報を総合的に案内するための観光ポータルサイトを立ち上げ、観光情報検索の利便性を高めていく。
- ・観光ポータルサイトは、市、観光協会、商工会等の関係機関が協力して、新規に開設することも考えられるが、観光情報の収集力やサイト管理の面から、大月市観光協会のホームページをリニューアルする方法が最も効果的と考えられる。
- ・観光ポータルサイトでは、市内各機関のホームページに掲載されている観光情報を整理・分類し、詳細は各機関のホームページにリンクする方法で、大月市の観光情報を網羅できるようにする。

②地図情報の充実化

- ・観光ポータルサイトに示す地図情報は、周遊観光やハイキング、街歩きの旅行計画や現地での案内図としても活用できるように、イラストマップではなく方位や距離が正確な地図を掲載できるようにする。
- ・最初は、現在の大月市のホームページのように、観光ガイドマップ（5万分の1）をそのまま掲載する方法が簡便で導入しやすいが、目的によって地図に求められる情報が異なるため、観光客のニーズに合わせて充実化させることが望まれる。
- ・観光資源が集積している猿橋周辺や、街歩き観光を進めていく大月駅周辺の地図情報は、観光資源・施設の位置や推奨ルートが分るように、1万分の1以上の適切な縮尺で表示する。

③動態情報の提供

- ・インターネットの即時性を活かし、花の開花状況や富士山への眺望の状況等の刻々と変化する動態情報を写真や映像で提供できるようにする。
- ・花の開花状況は、岩殿山及びお伊勢山のサクラ、猿橋のアジサイと紅葉を中心に、近隣の市民の協力を得て、観光ポータルサイトに写真を掲載し、シーズン前後は毎日更新できるようにする。
- ・富士山への眺望については、岩殿山に設置するライブカメラの映像で確認できるように、観光ポータルサイトに掲載する。

12) イベントの開催

一般的な誘客のためのイベントや観光客の楽しみのためのイベントの他、大月の魅力を伝え、大月に対する理解を深めてもらうための情報発信を主目的とするイベントを適宜開催する。イベント開催の際には、マスコミの活用にも努め情報発信効果を高めていく。

①既存イベントの継続実施

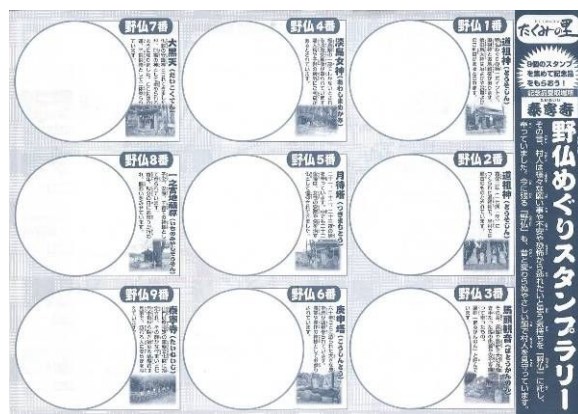
- ・大月市では、岩殿山及びお伊勢山での「さくら祭」や、「かがり火市民祭り」などの季節ごとのイベントの他にも、花咲本陣での歴史的な民家を活かしたコンサートや秀麗富岳十二景に関するイベントなど、大月ならではの特色を発揮したイベントが開催されており、観光利用促進や市のイメージづくりに役立っていることから、さらに継続・発展を心がける。

②観光まちづくり等の推進と連携したイベント

- ・新しい観光施設やフットパスコース等の完成時、特色のあるまちづくり活動のスタート時など、観光まちづくりの節目に、それらと関連するテーマでイベントを開催する。

【テーマの例】

- 白簀史朗記念館と秀麗富岳十二景
- 笹子フットパスと甲州古道
- 大月のトンネルと近代化遺産
- おつけだんごと大月市B級グルメ など



- 群馬県みなかみ町・たくみの里の野仏めぐりでは、「野仏めぐりスタンプラリー」形式で巡り歩き、9つの野仏をまわるとお寺で記念品をもらえる仕組みになっている。

13) 立寄りを促すサイン整備

観光ルートの整備にあわせて、観光ルートへの立寄りを促したり、現地で迷わないためのサイン類等の案内情報を充実させていく。

①案内・誘導サインの整備

- ・来訪者が道に迷うことなく、快適に散策や観光周遊を楽しめるように、観光ルートやフットパスを中心に地図で表示した「総合案内サイン」と行き先を示す「誘導サイン」、観光資源・施設の場所を現地で確認するための「地名・名称サイン」を再整備する。
- ・サイン整備にあたっては、景観に配慮して統一したデザインにすることが望ましく、既存のサイン類についても更新時に統一されるように整備を推進する。
- ・案内サインの地図は、イラストのみの表示は避け、正確な距離や方位が分る地図を作成し、地図上の表記とサイン類の名称との整合性を図る。

②多言語表記への対応

- ・名勝猿橋や観光流動の多い国道20号沿線を中心に、サイン類の多言語化を進める。サイン類は日本語と英語の併記を基本として、総合案内サインでは、JISZ8210で規定している案内用図記号(ピクトグラム)を採用するとともに、地図の凡例を中国語(簡体)、韓国語を加えた4言語表記とする。
- ・また、固有名詞ではなく文章で表現される解説サインや注意サインでは、外国人旅行者の利用動向をみながら、多言語化の表記について検討する。

図表 3-6. サインの分類と機能・配置のポイント

サインの種類	設置位置	性格	多言語
1 総合案内サイン	地域・地区等の入口、公共案内所、駐車場等に設置する 車を止め、じっくり情報を得るための条件整備も重要	観光地全体あるいは特定地区や施設内について道路、主要資源・施設の配置や位置関係を示し対象地域・地区全体像を把握させるためのサイン	英語 中国語 韓国語
↓			
2 誘導サイン	主要な交差点や沿道等のわかりやすい位置に設置する	目的とする拠点・施設・資源への適切な誘導を行うためのサイン	英語
↓			
3 地名・名称サイン	地域・地区や特定施設の入口に当たる部分に設置する	特定の地域・地区や施設・資源の地名や名称を表示し、入口ではゲートサインの役割なども担うサイン	英語
↓			
4 解説サイン	特定の施設や資源の入口や展望・見学・観察位置に設置する	個別の施設・資源や周辺環境に関する紹介や解説を行うサイン	英語 (中国語) (韓国語)

4. 事業推進方策

(1) 事業主体の考え方

先に提案した各事業を推進していくには、行政、観光協会、商工会などの関連団体、宿泊や食事処などの民間企業、さらには市民の各主体が共同して取り組むことが不可欠となる。

特に観光は、すそ野の広い産業であるだけに行政ばかりでなく、各主体がその役割を認識しつつ、共同で取り組むことが求められている。

このような考え方にに基づき、各主体が担うべき役割を整理すると以下ようになる。

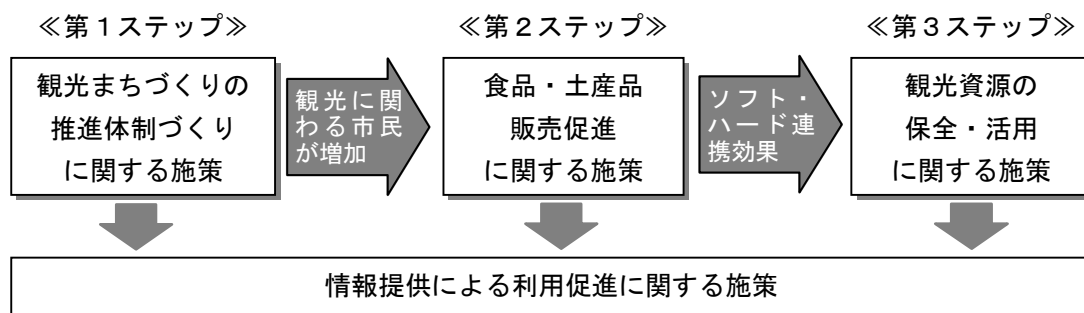
図表 4-1. 各事業主体の役割

観光振興施策	事業主体				備考
	行政	関連団体	民間企業	市民	
1) 猿橋周辺の整備	◎	◎	◎	○	・東京電力の協力を得て行政、猿橋観光協会主導で実施する
2) 岩殿山周辺の整備	◎	○	・	○	・行政主導で事業化を検討する ・植栽は市民の協力を得て実施する
3) 真木お伊勢山周辺の整備	◎	○	・	◎	・地区住民主導で実施し、行政が支援する
4) 笹子地区・矢立のスギの整備	◎	◎	・	◎	・フットパスづくりは地区住民主導 ・矢立のスギは県の支援を得て実施
5) 観光ルートの整備	◎	○	○	・	・サインやマップは行政主導、ルートを活かした旅行商品開発・PRを観光協会や民間で実施
6) 食の魅力の充実・開発	○	◎	◎	◎	・商工会、民間、市民組織等の取組を行政が支援
7) 特産品開発の推進	○	◎	◎	◎	・商工会、民間、市民組織等の取組を行政が支援
8) 地域観光拠点施設の整備	◎	○	○	・	・行政主導で事業化を検討する
9) 市民ガイドの養成	○	◎	・	・	・行政の支援を得て大月市観光協会主導で実施する
10) 地域活性化組織の育成	○	◎	・	◎	・地区住民の主体的な活動を行政・関連団体が支援する
11) 効果的な情報発信	◎	◎	・	・	・大月市観光協会主導で事業化を検討する
12) イベントの開催	○	◎	◎	◎	・団体・民間主導の取組を行政が支援する
13) 立寄りを促すサイン整備	◎	○	・	・	・行政主導で実施する

凡例：◎事業化への役割が大きい、○ある程度大きい、・あまり大きくない

(2) 段階事業計画

先に示した各種事業は多岐にわたり、予算的制約から同時に推進することは困難なため、まずは推進体制づくりから進め、観光まちづくりに対する市民の理解を得ながら、事業効果が得られるように段階的に事業を実施することが必要である。



このような考え方にに基づき、各事業の実施時期を整理すると以下ようになる。

図表 4-2. 各事業の実施時期

観光振興施策	実施時期			備考
	H22年度 まで	H25年度 まで	H28年度 まで	
1) 猿橋周辺の整備		■	■	・保存管理・利用計画と調整し、実施できる部分から先行的に実施
2) 岩殿山周辺の整備		■	■	・白簀史朗記念館を整備後、アプローチ道路の整備を実施
3) 真木お伊勢山周辺の整備		■	■	・小学校活用に関する調整が済み次第実施
4) 笹子地区・矢立のスギの整備	■	■	■	・フットパス整備は住民組織設立後 ・矢立のスギは県と協議し早期実施
5) 観光ルートの整備	■	■	■	・市民ガイドの参加によりルートの検討・整備を進める
6) 食の魅力の充実・開発	■	■	■	・既存の取組を継続・発展
7) 特産品開発の推進	■	■	■	・既存の取組を継続・発展
8) 地域観光拠点施設の整備		■	■	・住民組織設立後に整備
9) 市民ガイドの養成	■	■	■	・最優先事業として、早期実施を目指す
10) 地域活性化組織の育成	■	■	■	・最優先事業として、早期実施を目指す
11) 効果的な情報発信	■	■	■	・既存の取組を継続・発展
12) イベントの開催	■	■	■	・既存の取組を継続・発展
13) 立寄りを促すサイン整備	■	■	■	・観光ルート同様に、市民ガイドの参加により整備を進める

(3) 今後の検討課題

今後、大月市の観光をさらに発展させるため、考慮すべき事柄を整理すると以下のようなになる。

①観光統計の整備

- ・現在の観光統計は、観光施設・資源ごとに、それぞれ年間の入込み客数を推計する方法がとられ、大月市全体の観光客数はそれらを加算した「延べ人数」となっているが、観光振興方策を検討する上では、大月市に実際に訪れた観光客数の「実人数」を把握することが重要である。
- ・観光実態調査を定期的を実施し、入込み客数と施設等への立寄り状況（立寄り率）等を把握し、「実人数」の推計値を導く方法を導入することが望まれる。

②来訪者評価の把握

- ・これまでの取組の改善方法や今後の事業の見通しの検討では、実際に訪れている観光客の評価を把握・整理することが重要である。
- ・本計画では、関係者に対するヒアリングによって来訪者の評価を把握しているが、上記観光統計のために実施する観光実態調査の他、観光案内所への問い合わせ内容、物産販売施設での利用者の声等を拾い上げ、観光まちづくりの関係者に情報提供していくことが考えられる。

③外部の視点を取り入れた観光まちづくり

- ・主要ターゲットとなる首都圏の都市住民の志向を理解する方法として、有識者やコンサルタントから助言を得る方法が一般的だが、大月市は都心部への通勤圏にあり、都市生活者の志向を併せ持った市民も数多くいると考えられるため、通勤経験者にも積極的に観光まちづくりに参加してもらう工夫が必要である。

④総合行政としての取組

- ・観光振興は、宣伝・情報、都市・景観整備、道路や河川などの建設、農業、森林整備・保全、交通、人づくり、文化財保護、教育関係など幅広い分野での取組が必要となる。市内での旧来からの分掌体制の関係から、現実的にはなかなか難しい面もあるが、観光セッションだけの仕事では限界もあり、極力横断的な総合行政として観光にあたる体制を作ることが求められる。

平成 21 年度
大月市観光振興計画

平成 22 年 3 月 発行

発 行 : 大 月 市

調査協力 : 株式会社ラック計画研究所
〒167-0043
東京都杉並区上荻 1-24-4-703
電話 03(3391)8311
